

第5章 保健事業

第 1 節 母子保健事業

第 2 節 齒科保健事業

第 3 節 健康増進事業

第 4 節 精神保健事業

第 5 節 特定保健対策事業

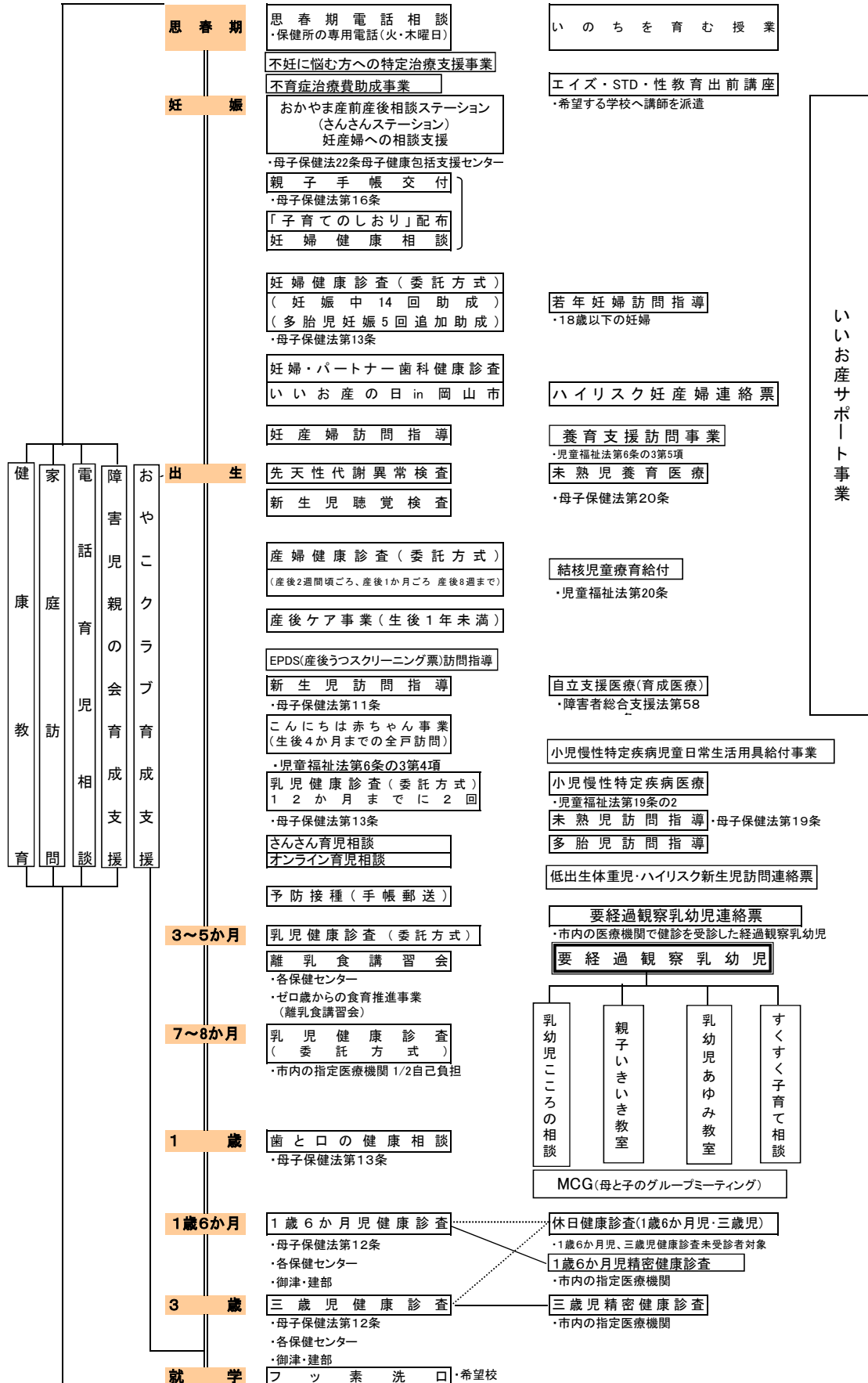
第 6 節 感染症対策事業

第 7 節 地域保健活動

第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫した切れ目のないきめ細やかな支援事業を展開していく。

岡山市母子保健事業の体系(令和3年4月1日現在)



1 相談・普及啓発事業

(1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第15条及び第16条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎ 妊娠届出状況

区分 年度	届出数	性病の検査 を受けた者 の数	結核の検査 を受けた者 の数	妊 娠 週 数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
元	6,077	967	1,743	5,790	236	29	18	4	0
2	5,763	768	1,611	5,514	217	18	12	2	0

(2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
元	325
2	382

イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

◎ 妊婦健康相談

区分 年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
元	5,993	5,993	5,990	3	5,904	37	17	17	15	0
2	5,763	5,763	5,761	2	5,694	29	18	8	12	0

◎ おかやま産前産後相談ステーション（子育て世代包括支援センター母子保健型）

妊娠期から概ね出産後1年未満の産婦と乳児、その家族を対象とした相談窓口として、平成28年9月に開設。助産師などの専門職が親子手帳の交付や、妊娠・出産・育児についての相談に応じている。また、妊婦体験や乳児の体重測定も行っている。

年度	面接相談	面接内容		電話相談
		妊娠届	その他の面接相談	
元	10,594	6,013	4,581	4,036
2	10,670	5,763	4,907	3,721

ウ 母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことにより、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう岡山母子の支援を考える会を通じ、活動の支援を行う。

区分 年度	回数	延人員
元	21	26
2	13	4

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、保健所に専用電話を設置して実施している。

区分 年度	相談回数	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児	要 継 続 指 導 (内 訳)			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
元	426	391	35	13	0	13	9
2	377	309	68	25	1	20	22

オ 赤ちゃんすこやか相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安について相談や助言を行い、日常生活の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

区分 年度	実施回数(回)	実受診数	延受診数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工	発達上問題 のある児	要継続児
2	145	682	1,127	41	1,095	27	284	305	14	13	16

◎幼 児

区分 年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大 90パーセン タイル以上	中 10～90パー セント イル	小 10パーセン タイル未 満	発達上問題 のある児	要継続児
2	5	5	0	5	0	0	0

カ 絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分 年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児(人)	保護者(人)
元	105	2,044	1,958
2	中止		

(3) 健康教育

ア いいお産サポート事業

11月3日をいいお産の日とし、出産の現状を知り、より良いお産についての理解を深めるための機会とし、市民向けのイベントを実施している。

イ 初めての離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が進むように指導を行うことで、望ましい食生活の基盤づくりを目的に実施している。令和2年度から離乳食初期に特化した内容で指導をしている。

年度	区分	実施回数	受講者数
元		27	634
2		43	459

ウ ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成21年度から実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数	
			乳児	保護者
元		29	570	622
2		24	231	313

エ いのちを育む授業

中学3年生を対象に、いのちの重みを感じ、自分自身や周囲の人を大切にする気持ちを育むことを目指し、平成18年度から「いのちを育む授業」を実施している。学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・民生委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。令和2年度は新型コロナにより中止した。

いのちを育む授業（モデル校）

年 度	学 校 数	参加者数(延べ)			
		生 徒	乳 児	保 護 者	地域ボランティア
30	5	2,206	215	223	185
元	4	1,158	135	141	184

(4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	区分	妊産婦	乳 児			幼 児	児童虐待
			総 数	うち新生児	うち未熟児		
元		2,058	3,902	447	167	1,426	1,444
2		2,070	2,581	302	161	1,368	1,515

(5) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員の訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成20年12月から実施している。

年度	訪問対象者数 (各年1月～12月生まれ)	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
元	5,691	4,242	1,297	97.3%
2	5,741	3,383	2,179	96.9%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成17年度から実施している。

年度	件数	延訪問回数
元	37	700
2	35	474

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成16年3月から実施している。

年度	連絡票件数	
	妊婦	産婦
元	149	460
2	146	502

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

年度	連絡票件数
元	176
2	196

2 検査、健康診査

(1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成19年度までは妊娠前半期と後半期に2回実施、平成20年度は5回実施していたが、平成21年度からは、妊婦一般健康診査に加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回以内とし、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週以降分娩までは、1週間に1回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦1人につき4回以内とし、8週頃、20週頃、30週頃、37週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦1人につき2回以内とし、26週頃、37週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成22年度途中から、HTLV-1抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第1回目の健診に含めて行っている。また、平成23年度から妊娠30週頃を目安に妊婦クラミジア抗原検査が追加され、平成28年度からは妊娠34週頃を目安にB群溶血性レンサ球菌（GBS）検査と、妊婦一般健康診査第1回目に不規則抗体検査が追加された（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）。令和元年度からは産婦健康診査が追加された。

項目	区分	年度	受診者数 (延人数)	健 診 結 果			
				異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
妊婦一般健康診査	元		70,027	62,751	2,090	342	4,844
	2		67,012	60,260	2,131	297	4,324
妊婦超音波検査	元		22,570	21,689		96	785
	2		21,640	20,904		73	663
妊婦血液検査	元		10,979	8,903	227	153	1,696
	2		10,427	8,631	206	114	1,476
妊婦クラミジア抗原検査	元		5,623	5,570			53
	2		5,393	5,333			60
B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査	元		5,435	5,009			426
	2		5,190	4,757			433
産婦健康診査	元		8,664	8,139	413	11	101
	2		9,694	9,106	437	10	141

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して1歳に到達した月の月末までに2回実施している。（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）

年度	区分	受診者数(延)	健 診 結 果			
			異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
元		9,575	8,986	389	96	104
2		9,530	8,915	376	75	164

(3) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎ 妊婦の検査状況

年度	区分	HBs抗原検査者数(A)	HBs抗原陽性者数(B)	陽性率(B/A)(%)
元		5,958	7	0.117
2		5,689	0	0

(4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後4～6日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成24年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、平成30年度から2次疾患を含む25疾患が対象となった。

年度	区分	先天性代謝異常等				クレチン症	
		基本5項目		タンデムマス19項目		受診者数	患者数
		受診者数	患者数	受診者数	患者数		
元		(6,365) 5,484	(0) 0	(6,365) 5,484	(1) 1	(6,365) 5,484	(2) 1
年度	区分	基本5項目		その他の項目		クレチン症	
		受診者数	患者数	受診者数	患者数	受診者数	患者数
		2		(6,229) 5,451	(2) 1	(6,229) 5,451	(2) 2

* () 内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

(5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害によってもたらせるコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）による聴覚検査を平成13年7月から県事業として実施。平成20年4月から市事業として実施している。令和元年度より使用検査機器にMB-11ベラフォンを追加した。

年度	検査数	健診結果		
		異常なし(初回検査)	異常なし(確認検査)	要再検
元	5,103	5,006	60	37
2	5,097	4,978	76	43

(6) 産後ケア事業

出産直後の産婦が地域で安心して子育てができるよう、産科医療機関や助産所での宿泊産後ケア・日帰り産後ケアを通じて、産婦の心身のケアや育児サポート等を行うことを目的とする。令和元年10月から実施している。

年度	宿泊産後ケア			日帰り産後ケア	
	申請件数	延べ泊数	延べ日数	申請件数	延べ日数
元	26	67	93	5	5
2	70	206	276	15	17

(7) 3～5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とし（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			栄養種別(1か月未まで)		
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工
元	5,656	5,355	94.7	236	4,252	867	2,594	2,557	204
2	5,616	5,300	94.4	234	4,168	898	2,407	2,636	257

区分年 度	指導区分(延)				診査所見(延)										
	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	脱 先 天 性 股 関 節 白 筋	口 唇 ・ 口 蓋 裂	形 態 異 常	斜 頸	心 臓 疾 患	皮 膚 疾 患	呼 吸 器 疾 患	消 化 器 疾 患	神 精 経 神 障 害	そ の 他	計
元	4,736	364	91	177	51	3	0	1	45	316	3	5	9	103	536
2	4,714	346	73	173	28	5	0	7	66	327	2	10	9	78	532

(8) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として医療機関に委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			指導区分(延)				
				大 90パーセ ンタイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセ ンタイル未 満	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	
元	5,747	4,566	79.5	293	3,477	796	4,034	371	33	125	
2	5,719	4,566	79.8	338	3,449	779	3,991	389	25	162	

区分 年度	診査所見(延)											
	発 達 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	痙 攣	異 循 環 呼 吸 器 常 系	血 液 疾 患	異 腹 部 消 化 器 常 器	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	計
元	82	4	90	17	4	40	26	27	253	42	79	664
2	81	7	84	17	4	45	26	38	296	50	81	729

(9) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成15年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実施回数	対象数	受診数	受診率 (%)	発育状況			
					体重			身長3パーセント イル未満
					97パーセント イル以上	3~97パー セント イル	3パーセ ントイル 未満	
元	136	6,099	5,754	94.3	111	5,450	193	452
2	133	5,655	5,481	96.9	142	5,172	166	350

区分 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言語		運動		正常	要観察	要精検	要医療	心理	栄養	歯科
	正常	観察	正常	観察							
元	4,929	741	5,648	101	4,208	1,261	197	119	340	632	625
2	4,641	774	5,395	83	3,855	1,379	199	99	370	656	172

区分 年度	診 査 所 見 (延)																
	耳の異常	鼻咽の異常	眼の異常	皮膚の異常	呼吸器疾患	四肢の異常	心臓疾患	口腔異常	精神発達異常	言葉の遅れ	歩行遅延	ひきつけ	扁桃腺肥大	腫頸部リンパ腺	脳性小児麻痺	その他	計
元	3	3	48	406	58	35	64	8	19	352	58	72	2	1	2	593	1,724
2	7	6	49	356	32	31	84	7	29	445	45	58	5	1	0	653	1,808

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対象数	受診数	受診率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う蝕有病者率 (%)	不正咬合	軟組織疾患	その他の異常
				総数	う1人 歯平均 数均	処置 歯数	A型	B型	C型	計				
元	6,099	5,750	94.3	125	0.02	1	46	3	2	51	0.9	353	518	46
2	5,655	5,476	96.8	69	0.01	5	31	2	1	34	0.6	371	501	40

(10) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成17年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実施回数	対象数	受診数	（受診率）	発育状況		
					体重		
					97パーセント ル以上	3～97パー セント イル	3パーセント ル未 満
元	147	6,202	5,820	93.8	88	5,493	239
2	142	5,943	5,673	95.5	111	5,365	192

区分 年度	指 導 区 分 （ 延 ）	正 常			
		身 体 面		精 神 面	
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
元	3,938	1,338	592	96	2,026
2	3,758	1,381	572	90	2,043

◎ 診査所見（延）

区分 年度	診査所見（延）											尿 検 査 蛋 白 +
	胸 郭 異 常	け 有 熱 時 無 熱 時	貧 血	眼 の 異 常	四 肢 の 異 常	皮 膚 の 異 常	耳 鼻 咽 喉 の 疾 患	扁 桃 腺 肥 大	心 臓 疾 患	呼 吸 器 疾 患	言 語 障 害	
元	6	195	3	372	13	399	51	43	67	117	159	15
2	10	207	3	395	27	323	50	39	78	106	165	9

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 （ ％ ）	むし歯の状況（延本数）			むし歯のある児（実数）					う 蝕 有 病 者 率 （ ％ ）	（ 不 正 延 咬 ） 合	軟 組 織 疾 患	異 そ の 他 常 の
				総 数	1 人 平 均 歯 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 1 型	C 2 型	計				
元	6,202	5,807	93.6	2,773	0.480	453	559	205	5	38	807	13.9	2,482	473	128
2	5,943	5,664	95.3	2,407	0.420	354	540	163	4	26	733	12.9	2,724	501	149

3 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

ア すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談

（1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者を対象とする）

区分 年度	実施 回数	小児科受診数		指 導 区 分 (延)					歯科 受診 者数	指 導 区 分			
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他		問題なし	要清掃	経過観察	要治療
元	3	8	8	4	2	1	1	0	8	3	0	3	2
2	3	7	7	1	3	0	2	1	7	0	1	5	2

イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分 年度	実 施 回 数	受 診 数		指 導 区 分 (延)										
		実 数	延 数	（問 題 な し）	（再 経 過 観 察）	（こ こ ろ の 相 談）	（二 次 指 導）	要 精 検 ・ 要 療 育	他 機 関 紹 介	児 童 発 達 支 援	教 こ と ば 室 の	支 援 セ ン タ ー	市 発 達 障 害 者	児 童 相 談 所
元	72	211	215	0	5	2	179	11	1	3	0	1	24	
2	69	235	240	1	9	4	206	4	0	0	1	2	21	

ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

（単位：組）

区分 年度	実 施 回 数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針(重複あり)									
		実 数	延 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳 以 上	放 置 可 	保 健 師 等 の フ ォ ロ ー 	教 室 継 続	乳 幼 児 こ こ ろ の 相 談	保 育 園	医 療 機 関	児 童 デ イ 	児 童 相 談 所	転 出	
乳 幼 児	元	11	11	41	5	6	0	0	0	4	4	0	2	3	1	0	0
あゆみ教室	2	11	10	35	3	7	0	0	0	6	4	0	3	0	0	0	0
親 子	元	11	32	118	0	2	30	0	0	16	0	11	1	8	0	0	1
いきいき教室	2	8	15	57	0	3	12	0	0	6	0	2	0	5	1	0	1

オ MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止することを目的とする。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
元	24	18	76	28	61
2	22	19	109	23	80

4 医療等援護

(1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が 2,000g 以下または生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。[母子保健法第 20 条]

◎ 出生体重別給付新規認定数

出生体重 年度	総 数		1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上
		対前年度比(%)					
元	128	86.5	12	24	57	10	25
2	159	124.2	19	23	65	19	33

(2) 自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成 8 年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。[障害者総合支援法第 5 8 条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱]

◎ 自立支援医療（育成医療）給付認定数

疾患 年度	総 数		肢体不自由によるもの	視覚障害によるもの	聴覚・平衡機能障害によるもの	音声・言語・そしゃく機能障害によるもの	心臓障害によるもの	腎臓障害によるもの	小腸機能障害によるもの	その他の内臓障害によるもの	免疫機能障害によるもの	肝臓機能障害によるもの
		対前年度比(%)										
元	77	79.4	6	6	5	40	11	0	0	8	0	1
2	71	92.2	8	8	1	36	10	1	2	5	0	0

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。また、不妊や不育症に関する相談があれば専門機関を紹介する。

平成 16 年 10 月 1 日から事業実施。平成 28 年 1 月分より、初回特定不妊申請の助成額の拡充と男性不妊治療についても助成。令和 3 年 1 月分より助成対象者、回数の算定方法の変更、助成額の増額など大幅に事業を拡充している。

年 度	助 成 件 数
元	916
2	922

(4) 不育症治療助成事業

不育症に悩む夫婦に対して不育症の検査・治療費（保険適用外）の一部を助成している。令和 2 年 7 月から事業実施。令和 2 年 4 月 1 日以降に開始した検査・治療から助成の対象とする。

年 度	助 成 件 数
2	11

5 おやこクラブの育成

◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成 18 年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成 20 年度から建部地区おやこクラブを加え、平成 21 年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を 6 ブロックから 5 ブロック体制としたが、平成 25 年度から 6 ブロック体制に戻し活動している。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区西そらブロック」「南区南おひさまブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り広げている。その中で地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

1 会員数

年度	区分	地区数	会員数	会員数内訳	
				親	子
元		68	1,953	911	1,042
2		63	1,279	605	674

2 ブロック別会員数

ブロック名	会員数(親+子)	
北区中央ほし	256	(124+132)
北区北ゆき	229	(108+121)
中区つき	330	(155+175)
東区はな	181	(87+94)
南区西そら	112	(50+62)
南区南おひさま	171	(81+90)
計	1,279	(605+674)

(※会員数は令和 2 年 9 月現在)

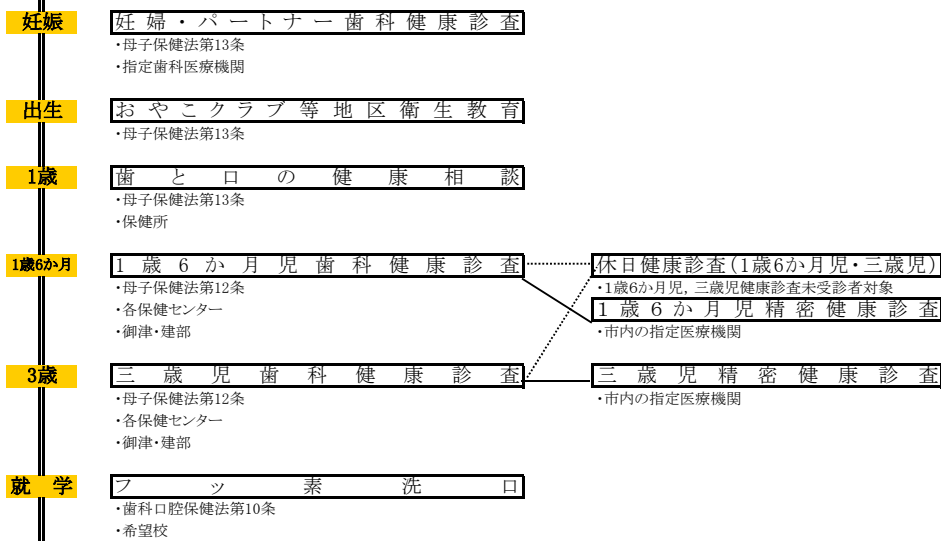
第2節 歯科保健事業

口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が、口腔の健康の保持にきわめて有効である。

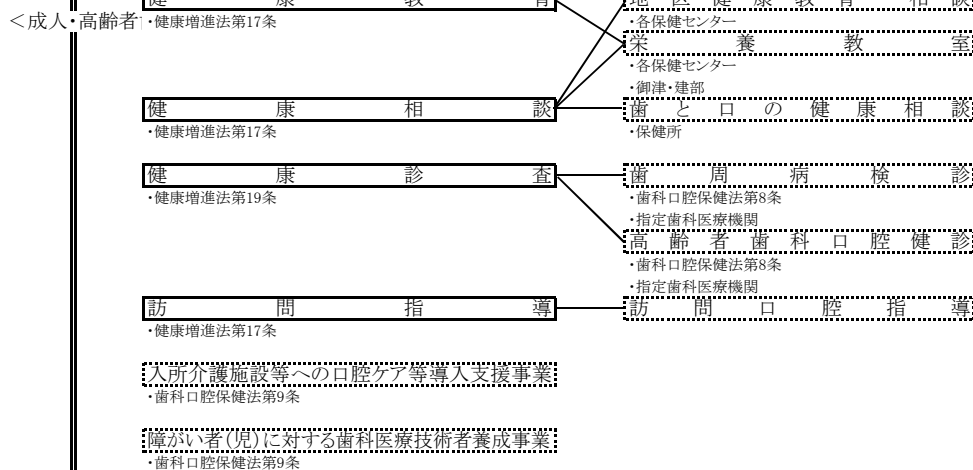
歯科保健事業は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、①国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること、②乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること、③保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること、を基本理念として行う。

岡山市歯科保健事業の体系(令和3年4月1日現在)

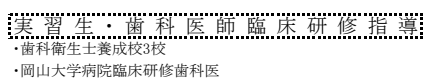
<母子歯科保健事業>



成人



<その他>



1 母子歯科保健事業

ア 妊婦・パートナー歯科健康診査

平成 27 年 10 月から、妊婦とそのパートナーを対象に自身と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に歯科健康診査が追加され、妊娠期間中に 1 回、指定医療機関で実施している。

年度	妊婦	パートナー
元	1,866	913
2	1,877	910

イ 子どもの歯の相談

満 1 歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

年度	回数	受診数	フッ素塗布者数
元	18	528	441
2	14	267	228

ウ 小学校等におけるフッ素洗口

永久歯の虫歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施している。

年度	保育園	幼稚園	認定こども園	小学校	中学校	合計
元	8	8	3	7	1	27
2	4	2	4	3	1	14

エ 母子に対する歯科衛生教育（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年度	実施回数	人数
元	60	1,938
2	23	446

2 成人・高齢者歯科保健事業

ア 入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等に対し、歯科医師や歯科衛生士を派遣することで施設利用者の口腔の機能と衛生状態の改善・向上を図るとともに、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機とする。（令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設への部外者の立ち入りが制限され、事業の一部を中止。オンラインで施設職員対象研修会を開催。）

イ 障害者（児）に対する歯科医療技術者養成事業

障害者（児）への歯科治療に関して、様々な状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成し、市内の歯科診療所で、むし歯や歯周病といった一般的な治療（1 次治療）が行えるようにすることにより、岡山大学病院や旭川荘などの高次医療機関において、全身麻酔を要するような 2 次、3 次治療が円滑に実施できる体制を整備する。（令和 2 年度は、研修会を開催。）

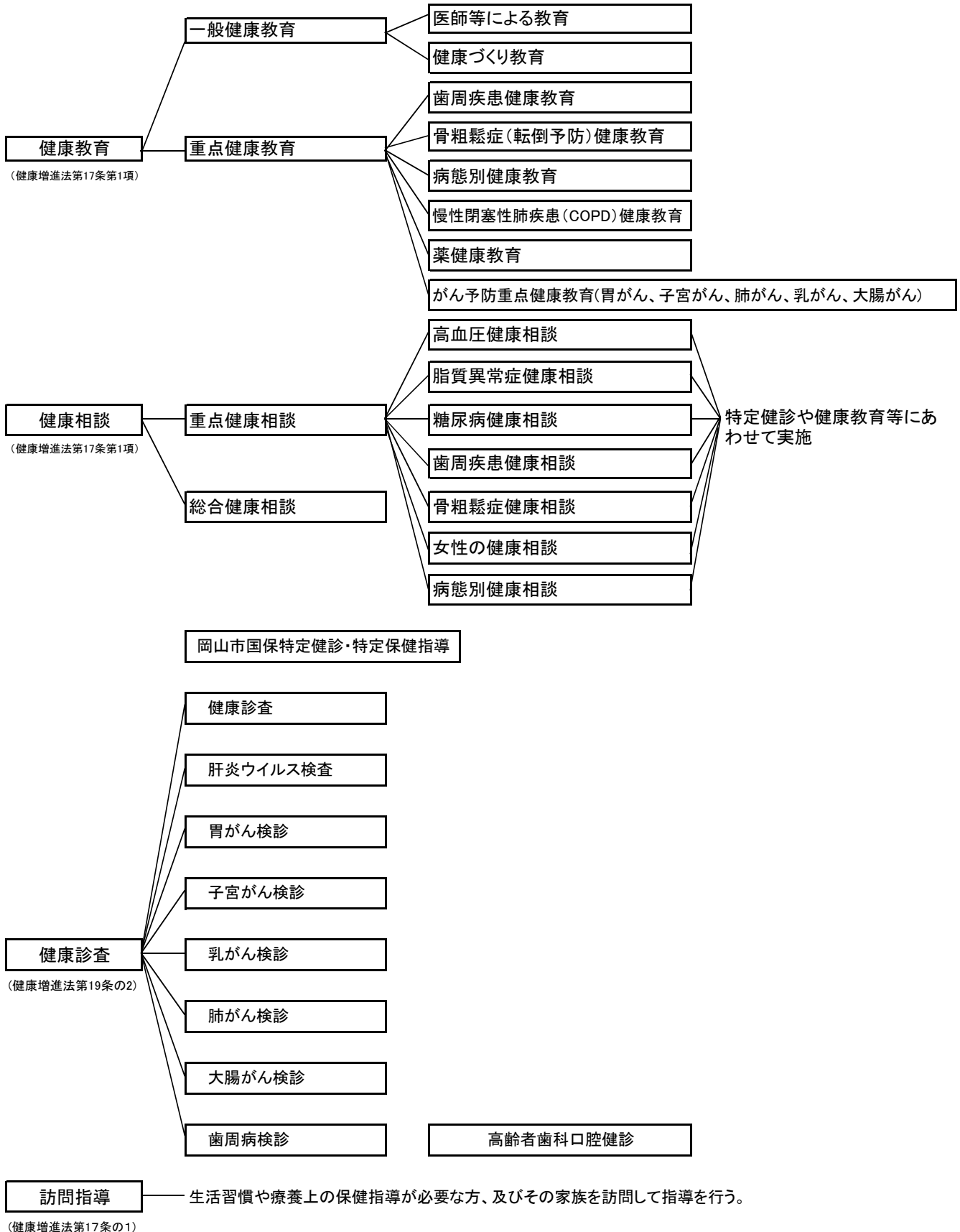
ウ 高齢者歯科口腔健診（令和元年度～）

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的として実施する。（令和 2 年度は、76・80 歳を対象とした。）

第3節 健康増進事業

健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づききめ細かな保健事業を実施する。

I 健康増進事業（令和3年度）



1 年度別健康増進事業の実施状況

事業	年度	事業内容	元	2
健康教育	一般健康教育	回数	210	47
		受講者数	20,618	2,280
	重点健康教育	回数	248	71
		受講者数	8,065	1,736
	計	回数	458	118
		受講者数	28,683	4,016
健康相談	総合健康相談	回数	3,587	3,302
		受講者数	4,160	3,346
	重点健康相談	回数	149	101
		受講者数	284	114
	計	回数	3,736	3,403
		受講者数	4,444	3,460
健康診査	後期高齢者・生保健診		13,366	12,499
	肝炎ウイルス検査		9,475	8,958
	胃がん検診		13,834	11,404
	子宮がん検診		18,415	16,715
	乳がん検診		15,602	12,670
	肺がん検診		52,140	46,753
	大腸がん検診		42,005	39,001
訪問指導	実 人 員		128	72
	延 人 員		213	110

2 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

令和2年度

区分	内容	回数	受講者数	64歳以下 (再掲)
	一般健康教育	47	2,280	998
重点 健康 教育	歯周疾患	28	547	252
	骨粗鬆症	7	178	92
	病態別	23	625	233
	薬	0	0	0
	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	13	386	199
合計		118	4,016	1,774

3 健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

令和2年度

区分	内容	回数	受講者数	64歳以下 (再掲)
重点 健康 相談	高血圧	6	7	1
	脂質異常症	4	4	0
	糖尿病	4	4	1
	歯周疾患	74	86	48
	骨粗鬆症	2	2	0
	女性の健康	0	0	0
	病態別	11	11	4
	総合健康相談	3,302	3,346	2,628
合計		3,403	3,460	2,682

4 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

(1) 健康診査年度別受診者数

区分	年度	30	元	2
後期高齢者・生保健診	集 団 検 診	10	8	7
	医 療 機 関	12,834	13,358	12,492
	計	12,844	13,366	12,499
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	集 団 検 診	189	159	144
	医 療 機 関	6,895	9,316	8,814
	計	7,084	9,475	8,958
胃 が ん 検 診	集 団 検 診	1,334	1,128	605
	医 療 機 関	12,883	12,706	10,799
	計	14,217	13,834	11,404
子 宮 が ん 検 診	集 団 検 診	617	568	392
	医 療 機 関	18,144	17,847	16,323
	計	18,761	18,415	16,715
乳 が ん 検 診	集 団 検 診	1,323	1,078	867
	医 療 機 関	14,711	14,524	11,803
	計	16,034	15,602	12,670
肺 が ん 検 診	集 団 検 診	8,797	8,316	4,558
	医 療 機 関	44,749	43,824	42,195
	計	53,546	52,140	46,753
大 腸 が ん 検 診	集 団 検 診	9	8	5
	医 療 機 関	42,908	41,997	38,996
	計	42,917	42,005	39,001
歯 周 病 検 診	医 療 機 関	509	424	323
高 齢 者 歯 科 口 腔 健 診	医 療 機 関	-	35	352

(2) 健康診査受診結果（令和2年度）

ア 岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導

令和3年3月報告分現在

特定健康診査受診者数

特定健診

年齢	受診者数 (人)	(内訳) (人)	
		男性	女性
40～44歳	1,077	464	613
45～49歳	1,239	549	690
50～54歳	1,340	585	755
55～59歳	1,346	521	825
60～64歳	2,732	968	1,764
65～69歳	6,774	2,729	4,045
70～74歳	12,274	5,148	7,126
計	26,782	10,964	15,818

35歳からの健診

年齢	受診者数 (人)	(内訳) (人)	
		男性	女性
35歳	149	65	84
36歳	124	51	73
37歳	127	53	74
38歳	133	66	67
39歳	128	65	63
計	661	300	361

特定健診受診券 交付総数 111,099人

受診率 24.1%

35歳からの受診券 交付総数 6,617人

受診率 10.0%

2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群該当	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率
40～44歳	91	8.4%	116	10.8%
45～49歳	130	10.5%	149	12.0%
50～54歳	199	14.9%	177	13.2%
55～59歳	235	17.5%	150	11.1%
60～64歳	515	18.9%	280	10.2%
65～69歳	1,471	21.7%	841	12.4%
70～74歳	2,882	23.5%	1,410	11.5%
計	5,523	20.6%	3,123	11.7%

メタボリックシンドローム

非該当者数 18,098人

判定不能 38人

3. 血圧区分（高血圧治療ガイドライン2019）

特定健診

区分	数(人)	構成比(%)
正常血圧	6,798	25.4%
正常高値血圧	5,928	22.1%
高値血圧	6,146	22.9%
I度高血圧	6,086	22.7%
II度高血圧	1,549	5.8%
III度高血圧	275	1.0%
計	26,782	100.0%

35歳からの健診

区分	数(人)	構成比(%)
正常血圧	423	64.0%
正常高値血圧	132	20.0%
高値血圧	57	8.6%
I度高血圧	44	6.7%
II度高血圧	3	0.5%
III度高血圧	2	0.3%
計	661	100.0%

4. 健診項目別受診状況

		特定健診			35歳からの健診			
検査項目		受診者数 (人)	有所見者 (受診勧奨判定値)		受診者数 (人)	有所見者 (受診勧奨判定値)		(参考基準値)
			人数	出現率		人数	出現率	
肥満	腹囲	26,778	9,727	36.3%	661	160	24.2%	男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
	BMI	26,778	6,962	26.0%	661	141	21.3%	25 以上
脂質	LDL	26,778	8,198	30.6%	660	136	20.6%	140mg/dl 以上
	HDL	26,782	264	1.0%	660	7	1.1%	34mg/dl 未満
	中性脂肪	26,782	912	3.4%	660	32	4.8%	300mg/dl 以上
肝機能	GOT	26,782	582	2.2%	660	15	2.3%	51IU/l 以上
	GPT	26,782	1,031	3.8%	660	47	7.1%	51IU/l 以上
	γ-GTP	26,781	1,294	4.8%	660	37	5.6%	101IU/l 以上
代謝系	空腹時血糖	18,613	1,291	6.9%	558	6	1.1%	126mg/dl 以上
	HbA1c	26,632	2,185	8.2%	659	6	0.9%	6.5%以上 (NGSP 値)
尿腎機能	糖	26,728	1,092	4.1%	661	3	0.5%	-、±以外
	蛋白	26,742	1,276	4.8%	661	23	3.5%	-、±以外

5. 特定保健指導の実績 (国への報告値)

動機づけ支援	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
	平成 29 年度	2,844	278	9.8%	278
	平成 30 年度	2,996	285	9.5%	271
	令和元年度	2,829	286	10.1%	267

積極的支援	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
	平成 29 年度	795	56	7.0%	39
	平成 30 年度	763	62	8.1%	47
	令和元年度	752	47	6.3%	34

イ 後期高齢者・生保健診

◎受診者数(人)

年齢(歳)	後期高齢者健診	生保健診	合計
40～44歳	X	18	18
45～49歳		35	35
50～54歳		42	42
55～59歳		48	48
60～64歳		49	49
65～69歳	7	59	66
70～74歳	22	83	105
75～79歳	5,392	79	5,471
80～84歳	3,637	38	3,675
85～89歳	1,997	39	2,036
90～94歳	781	10	791
95～99歳	147	2	149
100歳以上	13	1	14
計	11,996	503	12,499

後期高齢者健診対象者数
91,937人(R2.4.1時点)
受診率 13.0%

◎ 総合判定の要指導・要精検者数

項目	要指導数(人)・出現率		要精検・治療数(人)・出現率		計	
心疾患	109	0.9%	564	4.7%	673	5.6%
高血圧	1,687	14.1%	4,277	35.7%	5,964	49.7%
腎臓病	723	6.0%	309	2.6%	1,032	8.6%
糖尿病	1,468	12.2%	1,372	11.4%	2,840	23.7%
肝臓病	1,081	9.0%	362	3.0%	1,443	12.0%
貧血	112	0.9%	95	0.8%	207	1.7%
脂質異常症	2,558	21.3%	2,959	24.7%	5,517	46.0%

異常なし：2,142人 出現率 17.9%

◎ 口腔機能

	問診項目	該当者数(人)	出現率
嚥下機能	お茶や汁物でむせることがある	2,492	20.8%
咀嚼機能	半年前に比べ固いものが食べにくい	3,208	26.7%

◎ 栄養状態

	BMI	血清アルブミン値		
	20.0以下	3.6以下	3.7～4.0	4.1以上
該当者数(人)	2,344	682	3,602	7,532
出現率	19.5%	5.7%	30.0%	62.8%

◎ 低栄養フォローアップ事業

健診結果に基づき、各指導区分の対象者へ個別アプローチを実施

種別	実施内容	件数
情報提供	低栄養予防の教育資材を個別送付	1,355
保健指導	訪問による栄養指導(岡山県栄養士会へ委託)	87
受診勧奨	A1b 3.6以下の者へ医療機関受診勧奨を通知	673

ウ 肝炎ウイルス検査

節目検査	年齢 (歳)	受診者数				C型				C型陽性 率 (%)	B型		B型陽性 率 (%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・ HCV核酸 陽性	中低力価・ HCV核酸 陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	37	37	0	0	0	0	1	36	0.00%	0	37	0.00%
節目 外 検 査	年代 (歳)	受診者数				C型				C型陽性 率 (%)	B型		B型陽性 率 (%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・ HCV核酸 陽性	中低力価・ HCV核酸 陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	3,018	2,981	35	2	5	1	417	2,593	0.20%	3	2,980	0.10%
	50	2,748	2,704	41	3	1	0	293	2,451	0.04%	4	2,703	0.15%
	60	2,889	2,845	36	8	6	3	191	2,681	0.31%	12	2,841	0.42%
	70～	266	264	2	0	0	2	7	257	0.75%	2	262	0.76%
小計	8,921	8,794	114	13	12	6	908	7,982	0.20%	21	8,786	0.24%	
合計	8,958	8,831	114	13	12	6	909	8,018	0.20%	21	8,823	0.24%	

エ 胃がん検診

◎受診者数 (エックス線検査)

年代 (歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果							進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常 認め ず	が ん の 疑 い	が ん	そ の 他 悪 性 腫 瘍	が ん 以 外 の 疾 患	早期がん	進行がん	不明	
												精検受診数 (精検受診率)
50	1,194	36 3.0%	27 75.0%	4	0	0	0	23	0	0	0	
60	1,943	82 4.2%	65 79.3%	6	1	1	0	57	1	0	0	
70～	3,723	171 4.6%	131 76.6%	9	1	7	0	114	4	2	1	
計	6,860	289 4.2%	223 77.2%	19	2	8	0	194	5	2	1	

◎受診者数 (内視鏡検査)

年代 (歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果							進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常 認め ず	が ん の 疑 い	が ん	そ の 他 悪 性 腫 瘍	が ん 以 外 の 疾 患	早期がん	進行がん	不明	
												精検受診数 (精検受診率)
50	513	42 8.2%	42 100.0%	12	0	2	0	28	2	0	0	
60	1,081	111 10.3%	106 95.5%	29	0	2	0	75	2	0	0	
70～	2,950	354 12.0%	343 96.9%	67	5	13	1	257	9	3	1	
計	4,544	507 11.2%	491 96.8%	108	5	17	1	360	13	3	1	

オ 子宮がん検診

◎受診者数

年代 (歳)	受診者数(人)		要精検者数(人)				頸部精 検率(%)	精検	
	頸部	体部 (再掲)	視診・ 内診	頸部	体部	頸部 体部		精検受診数 (人)	精検受診率 (%)
20	894	9	9	45	0	0	5.0%	38	70.4%
30	1,598	41	8	60	1	0	3.8%	57	82.6%
40	4,861	289	47	85	3	0	1.7%	71	52.6%
50	4,139	386	28	51	2	0	1.2%	47	58.0%
60	3,239	193	21	28	0	0	0.9%	26	53.1%
70～	1,984	81	10	10	1	0	0.5%	9	42.9%
計	16,715	999	123	279	7	0	1.7%	248	60.6%

◎精密検査結果（延べ件数）

年代(歳)	異常認めず	AIS と CIN (※)	子宮頸部 がん	子宮体部 がん	確定できず	その他の 疾病
20	13	21	0	0	4	0
30	15	30	0	0	9	3
40	33	28	0	0	10	0
50	19	22	1	1	5	0
60	13	9	1	0	3	1
70～	4	3	0	1	1	0
計	97	113	2	2	32	4

※AIS と CIN：上皮内腺がん、上皮内腫瘍、異形成分類（CIN1～CIN3）を含む

カ 乳がん検診

◎受診者数(マンモグラフィ併用)

年代(歳)	受診者数 (人)	構成比	要精検者数 (人)	要精検率	精検	
					精検受診数 (人)	精検受診率
40	4,625	36.5%	353	7.6%	329	93.2%
50	2,935	23.2%	152	5.2%	135	88.8%
60	2,773	21.9%	137	4.9%	128	93.4%
70～	2,337	18.4%	126	5.4%	113	89.7%
計	12,670	100.0%	768	6.1%	705	91.8%

◎精密検査結果(延べ件数)及び乳がんTNM病期

年代 (歳)	異常 認めず	乳がん	がんの 疑い	その他	TNM 病期					
					0	I	II	III	IV	不明
40	89	8	2	230	5	1	2	0	0	0
50	44	12	4	75	2	8	2	0	0	0
60	55	7	2	64	0	6	1	0	0	0
70～	39	21	1	52	3	15	3	0	0	0
計	227	48	9	421	10	30	8	0	0	0

キ 肺がん検診

◎受診者数

年代(歳)	受診者数(人)(喀痰再掲)		要精検者数(人)	要精検率	精検受診数(人)	精検受診率
	読影	喀痰				
40	3,385	-	32	0.9%	18	56.3%
50	4,040	40	59	1.5%	39	66.1%
60	9,909	161	278	2.8%	182	65.5%
70～	29,419	490	1,211	4.1%	765	63.2%
計	46,753	691	1,580	3.4%	1004	63.5%

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型

年代(歳)	異常認めず	扁平上皮癌	腺癌	小細胞癌	大細胞癌	その他肺がん	転移性肺腫瘍	肺がんの疑い	肺良性腫瘍	縦隔腫瘍	肺結核(活動・非活動)	胸膜プラーク	びまん性胸膜肥厚	その他
40	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
50	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
60	72	0	2	0	0	0	1	4	1	1	2	5	0	94
70～	219	0	7	0	0	2	0	26	12	8	12	17	3	459
計	320	0	9	0	0	2	1	30	13	9	14	22	3	581

ク 大腸がん検診

年代(歳)	受診者数	精密検査結果							進行期区分		
		要精検者数		異常認めず	がんの疑い	がん	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
		精検受診数	要精検率(%)								
40	3,064	187	119	52	0	0	0	67	0	0	0
		6.1%	63.6%								
50	3,652	268	180	53	0	2	0	125	2	0	0
		7.3%	67.2%								
60	8,448	624	459	125	3	22	0	309	11	11	0
		7.4%	73.6%								
70～	23,837	2,185	1,253	259	1	57	1	935	26	30	1
		9.2%	57.3%								
計	39,001	3,264	2,011	489	4	81	1	1,436	39	41	1
		8.4%	61.6%								

ケ 歯周病検診・高齢者歯科口腔健診

歯周病検診

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精検
30	2	4		1	5
35	5	8	2	1	10
40	2	9	1	3	7
45	6	10		3	13
50	10	19	2	6	21
55	5	5	1	1	8
60	7	23	1	2	27
65	29	40	8	8	53
70	55	84	16	14	109
計	121	202	31	39	253

高齢者歯科口腔健診

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精検
76	94	130	6	11	207
80	48	80	10	6	112
計	142	210	16	17	319

コ がん検診精検受診勧奨事業

個別勧奨対象者：個別検診（胃エックス線検診・大腸がん検診）および集団検診の判定が「要精検」の者のうち、精検報告書が返送されていない者に対し、精検受診勧奨文および精検受診状況調査票を送付した。

検診機関結果把握：胃内視鏡検診および子宮がん検診は、一次検診実施機関で精密検査を受ける者が多いことから、精検結果未把握の者について、一次検診実施機関に対して、精検実施の有無や実施の場合は精検結果通知書の提出を依頼した。

	受診勧奨文送付数	返送数
個別勧奨	1,963 件	1,291 件
検診機関結果把握	244 件(延べ 84 機関)	220 件

サ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

対象者：岡山市肝炎ウイルス検査陽性者

	陽性者数	把握数	同意数	受診等の状況把握 (電話での聞き取りも含める)	医療機関 受診あり
B型	21	11	4	5	5
C型	18	9	4	10	9

方法：精密検査の受診勧奨文とともに、フォローアップ事業（検査や治療状況を把握）同意書や調査票を送付した。（前年度以前の陽性者フォローアップは、感染症対策に集約整理した。）

5 訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

令和2年度

区分	実人数	延人数	64歳以下(再掲)	
			実人数	延人数
要指導者等	56	88	21	32
個別健康教育対象者	0	0	0	0
閉じこもり予防	3	4	2	2
介護家族者	0	0	0	0
寝たきり者	計	0	0	0
	口腔衛生指導(再掲)	0	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0	0
認知症	1	1	0	0
その他	13	18	4	4
総計	73	111	27	38

6 元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。(20 地区組織 677 人)

令和2年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)
	152	2,088

地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止。

II 健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOLを向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

1 栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

(1) 栄養運動指導実施状況（健康増進法第17条～第19条）

令和2年度

		個別指導人数(延)						集団指導人数(延)							
		栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)		運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	休 養 指 導	禁 煙 指 導	栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)		運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	休 養 指 導	禁 煙 指 導
			訪問指導による 栄養指導(再掲)	栄養指導(再掲)						病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)				
実 施 数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	60	0	0	0	0	0	0	0	351 (20回)	0	0	0	0	0
	20歳未満 (乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	46 (3回)	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	31	14	0	0	0	0	0	0	1,633 (83回)	557 (29回)	156 (4回)	0	0	0

(2) 栄養相談実施状況（健康増進法第17条）

年 度	30	元	2
延 人 数	153	119	138

◎国民健康・栄養調査

令和2年度は中止

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

令和2年9月30日現在

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養 士どちら もいない 施設数	施設数 合計	管理栄養 士・栄養 士合計	調理師のいる施 設		調理師 のいな い施設
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数				施設数	調理師 数	
指定施設 ①	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	4	31	4	42	20	0	0	0	8	93	8	95	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	32	4	42	20	0	0	0	9	94	8	95	1	
又は1 回300 食以上 又は1 日750 食以上 (指定 施設① 除く) ②	学 校	59	60	1	1	1	16	16	3	79	78	78	233	1
	病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	1	1	3	3	4	2	2	2	8	10	7	18	1
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	2	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	60	61	4	4	5	19	19	5	88	89	86	253	2	
又は1 回100 食以上 又は1 日250 食以上 (①、② を除く)	学 校	16	16	1	1	1	11	11	2	30	29	26	48	4
	病 院	8	46	9	35	21	0	0	0	17	102	16	90	1
	介護老人保健施設	6	17	6	10	6	1	1	0	13	34	13	27	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	7	14	4	7	10	1	1	0	12	32	10	23	2
	児童福祉施設	14	20	14	16	14	46	69	27	101	119	72	130	29
	社会福祉施設	1	2	2	5	6	1	1	0	4	14	2	7	2
	事業所	0	0	0	0	0	2	2	1	3	2	2	2	1
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	52	115	36	74	58	62	85	31	181	332	141	327	40	
その他の 給食施設	学 校	1	1	0	0	0	3	3	2	6	4	5	7	1
	病 院	16	27	11	19	13	5	5	7	39	64	21	50	18
	介護老人保健施設	3	4	3	4	3	1	1	0	7	12	7	12	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	26	40	20	28	23	9	9	7	62	100	38	84	24
	児童福祉施設	8	11	3	3	3	15	19	22	48	36	25	42	23
	社会福祉施設	6	7	1	1	1	0	0	2	9	9	6	11	3
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	4	4	3
	寄宿舎	1	1	0	0	0	2	2	1	4	3	2	5	2
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	62	92	38	55	43	35	39	49	184	229	110	220	74	

イ 特定給食施設等の給食管理指導状況

特定給食施設等の、管理栄養士、栄養士、調理従事者に対して、栄養管理・衛生管理について集団又は個別の相談・指導を実施している。

また、特定給食施設栄養報告書を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

令和2年度

	指 定 施 設									指定施設以外の 特定給食施設					その他の 給食施設	
	指導・ 助言件数		立 入 検 査 件 数	勸告 件数		命令 件数		罰則処 分件数		指 導 ・ 助 言 件 数	立 入 検 査 件 数	勸 告 件 数	命 令 件 数	罰 則 処 分 件 数	指 導 ・ 助 言 件 数	立 入 検 査 件 数
	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理		管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理							
学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介 護 医 療 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 健康増進法に基づく虚偽・誇大広告に関する相談・指導及び該当食品の収去

年度	相談件数	指導件数	収去件数
元	5	0	0
2	8	0	0

(5) 食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する相談・指導及び該当食品の収去

年度	相談件数	指導件数	収去件数
元	146	1	0
2	88	0	0

2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分	元		2	
	学区数(延)	参加数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	356	17,062	184	8,949
食育の推進	89	2,705	38	1,637
男性のための料理講習会	89	1,855	36	533
骨粗鬆症予防講習会	32	647	6	82
独り暮らし高齢者食事訪問	38	6,400	31	4,918
健康づくり普及啓発イベント	13	1,038	5	162
生活習慣病予防講習会	54	1,368	38	734
高齢者食生活講習会	41	3,049	30	883

(2) 栄養教室開催状況

年度	区分	教室数	受講実人員	修了者数
元		7	170	164
2		7	150	143

3 健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

(1) 運動普及事業実施状況

令和2年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延)
健康づくり応援団 定例会	西大寺ふれあいセンター	7	59
ストレッチ西の会	南区西保健センター	2	10
栄養教室	南区南保健センター	1	21

4 たばこ対策事業

(1) 健康増進法における受動喫煙防止に関する相談、指導及び助言、勧告、命令

令和2年度

	相談	指導・助言
件数	324	30

(2) 喫煙可能室設置施設届出状況

令和3年3月末 届出数 482件

(3) 屋内禁煙施設専用標識「岡山市空気のおいしい施設ステッカー」配布事業

受動喫煙を防止する環境づくりを目的として、屋内に喫煙場所を設けない施設に対し、岡山市独自で作成した標識の配布を行っている。

令和3年3月末 配布数 102件

Ⅲ 「健康市民おかやま 2 1」 関連事業

1 「健康市民おかやま 2 1」 推進会議

「健康市民おかやま 2 1」を円滑に推進するために、平成 15 年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域、保険者などの代表者 32 名で構成している。

令和 2 年 7 月 令和 2 年度第 1 回健康市民おかやま 2 1 推進会議

・令和元年度の活動報告および、令和 2 年度の取り組みについてなど

令和 3 年 2 月 令和 2 年度第 2 回健康市民おかやま 2 1 推進会議

・令和 2 年度活動報告および、最終評価についてなど

2 「健康市民おかやま 2 1」 普及啓発部会

「健康市民おかやま 2 1」の普及啓発を行うために、イベント実行委員会として平成 18 年度に立ち上げた。推進会議と同様に、市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域などの代表者で構成している。令和元年度以降必要時開催としており、令和 2 年度は実施なし。

3 「健康市民おかやま 2 1」 活動評価部会

「健康市民おかやま 2 1」の進捗管理、活動評価を行うために平成 18 年 12 月に設置した。

令和 2 年 10 月 令和 2 年度健康市民おかやま 2 1 第 1 回活動評価部会

・最終評価に向けての方向性やタイムスケジュールなどを協議

令和 3 年 3 月 令和 2 年度健康市民おかやま 2 1 第 2 回活動評価部会

・最終評価の具体的な取り組みについて協議

4 職域・保険者連絡会

平成 19 年度に実施した中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成 21 年 12 月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など 12 名で構成しているが、令和 2 年度は実施なし。

5 地域別推進会議

6 保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画を立て、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。地域推進会議のメンバーが中心となる「市民が主役！健康市民おかやま 2 1 地域広げ隊」を平成 25 年度に立ち上げ、地域全体の健康づくりを推進するためのきめ細やかな啓発活動を行っている。

6 「健康市民おかやま 2 1」 推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま 2 1」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま 2 1」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることを目的に実施している。

令和 2 年度末登録者数

施設	1, 010	団体	416	個人	45, 220
----	--------	----	-----	----	---------

7 令和2年度に実施したその他の主な事業

(1) ええとこ発見図作成を通じた地域力の創生

ええとこ発見図を活用したウォーキング大会（各小学校区・中学校区での開催）

令和2年度 実施回数：23回、延べ参加人数：754人

(2) 学生健康づくり応援事業

20歳代の同世代からの朝食摂取を促す普及啓発活動（ソーシャルメディアを活用した情報発信、レシピ集の作成・配布）を、健康市民おかやま21普及啓発部会に所属している学生を中心に行っている事業である。

(3) 高齢者のための低栄養予防アドバイス事業

高齢者の低栄養を予防するため、岡山市栄養改善協議会へ委託し、一人暮らし高齢者に対して、訪問および高齢者食生活講習会で、アドバイスを行う事業である。

実施学区・地区数：88学区・地区

参加者数：9,911人

(4) かるうま減塩普及啓発事業

「かるうま」とは、かるい塩加減なのにおいしい（うまい）の意。

かるい塩加減に慣れることで、40歳以降の高血圧性疾患等、生活習慣病を予防することを目的とした事業である。

「減塩食品はおいしくない」というイメージを払拭する機会として、企業と連携し、減塩食品のPRを実施。

(5) 保健所フェスタ 2019 with イオンスタイル岡山

働き盛り世代・子育て世代を中心に、健康づくりに関する普及啓発の機会として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(6) SIBを活用した健康ポイント事業（愛称：おかやまケンコー大作戦）

健康寿命延伸に寄与するとされる「運動」、「栄養・食生活」、「社会参加」に対してインセンティブを付与することで、市民等の健康づくりを促し、健康状態の改善（BMI）、医療費の削減を目指して実施。

期間：平成31年4月～令和4年3月（予定）

参加者数：13,393人（令和3年3月31日現在）

IV 実習生・歯科医師臨床研修指導

1 実習生指導

保健師学生	岡山大学 9名×5週間 山陽学園大学 9名×3週間 玉野総合医療専門学校 3名×3週間
助産師学生	岡山医療センター附属岡山看護助産学校 5名×1週間 山陽学園大学 6名×1週間
栄養士学生	川崎医療福祉大学 18名×1週間 岡山県立大学 18名×1週間 甲子園大学 1名×1週間 神戸女子大学 1名×1週間 神戸学院大学 1名×1週間
歯科衛生士学生	朝日医療大学校 52名 インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 23名

2 歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院 40名

第4節 精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら、地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

令和2年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診 察 を 受 け た 者 （ 人 ）		
			法第29条該当症の者	法第29条該当症でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請	22条	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	23条	111(7)	29(0)	27(3)	55(4)
検察官通報	24条	20(2)	16(2)	1(0)	3(0)
矯正施設長等通報	26条	53(0)	52(0)	1(0)	0(0)
合 計		184(9)	97(2)	29(3)	58(4)

※年度中に通報等がされた者であって、処理が翌年度に繰り越された者は除く。

イ 措置入院患者の状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

令和2年度

区分	令和元年度末措置患者数	令和2年度新規措置患者数	令和2年度措置解除患者数	令和2年度末措置患者数
人数	6(0)	29(3)	28(0)	7(3)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に家族等がないとき、又はその意思を表示することができない場合は、市長同意による医療保護入院となる。

○入退院届届出件数

令和2年度

区分	家族等の同意による入院届出件数	退院届出件数
件数	2,410	2,489

○市長同意届出件数・面接件数

令和2年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件数	76	20

2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

令和2年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
件数	4,932	1,360	1,041	1,197	723	1,604	73	10,930

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

令和2年度

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 233,698 件 ○支払額：2,018,577千円

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。

令和2年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談給付		地域生活支援事業		計画相談事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数(実)	177	1,031	369	1,588	26	149	122	557	227	1,517
計	1,208		1,957		175		679		1,744	
決定数(延)	202	1,778	497	3,379	30	222	130	707	234	2,156
計	1,980		3,876		252		837		2,390	

※集計方法を平成29年度分より手集計からシステム集計に変更。

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。

令和2年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
申請受付数	1,788	431	324	391	223	584	29	3,770
窓口交付数	1,643	419	307	374	215	539	26	3,523

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

令和2年度

	開催回数	参加者数
健康教育	71	1,851

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況

令和2年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	26	43	43
相談日以外	8,561	5,231	8,561
合計	8,586	5,274	8,604

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）

令和2年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F0 症状性を含む器質性精神障害	2	F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	2
F1 精神作用物質による精神・行動の障害	4	F7 精神遅滞(知的障害)	0
F2 統合失調症、統合失調型障害等	3	F8 心理的発達の障害	2
F3 気分(感情)障害	6	F9 小児／青年期の行動・情緒障害等	0
F4 神経性障害、ストレス関連障害等	21	診断なし	0
F5 生理的障害および身体的行動症候群	0	その他	5

(重複あり)

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類）

令和2年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	16	5	0	6	23	4

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数：8,501件

区分	実件数	延件数			
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	計
人数	653	1	1,967	72	2,040

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業

令和2年度は精神科専門スタッフの訪問相談は実施せず。

(3) 精神障害者地域交流事業

精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、西保健センターエリアに在住する精神障害者やその家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会を実施している。

令和2年度

○当事者・家族との交流 : 1回

(4) 精神障害者を地域で支える共生のまちづくり事業

市民の精神障害者への理解を深め、偏見除去を促進するため、各保健センターが愛育委員会と協働し、ピアサポーターによる交流会・自主制作映画上映等を実施している。

令和2年度

○交流会及び映画上映 実施回数 : 2回
参加者数 : 124人

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、資質向上の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

令和2年度

○幹事会 : 1回
○情報交換会 : 1回
○地域別研修会 : 6回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

令和2年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部	その他	計
166	91	102	42	30	66	9	12	518

4 社会復帰対策

回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行っている。

○社会復帰相談指導件数 : 1,642 件

令和2年度

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

令和2年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
北区北保健センター	ふれあいハート会	休会	北区中央保健センター	NPO法人ふりこの会	毎月第3火曜日開催(8月を除く)総会、講演、情報交換会、研修報告、グループワーク等 10回、74人
東区保健センター	ピースハート	休会	東区保健センター	つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 3回、26人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第4月曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設見学等 6回、26人
	なのはな会(当事者・家族合同)	毎月第4火曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション、研修会等 6回、36人		なのはな会(当事者・家族合同)	毎月第4火曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション、研修会等 6回、36人
精神保健係	岡精連(岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 3回、13人(延)	精神保健係	市家連(岡山市精神障害者家族会連絡会)	毎月第2月曜日開催 役員会、代表者会、家族ゼミナール等 20回、158人
当事者会・家族会の状況					
御津	みつの会	休会			

(2) 精神障害者ピアサポーター活動支援事業

令和2年度

精神障害のある当事者(ピア=仲間)による相談支援が、精神障害者の不安解消や偏見解消に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進する、ピアサポーターを養成する。また、平成26年度よりピアサポーターの派遣を拡充して実施している。

○養成講座修了者数 : 8人

○派遣回数 : 56回(当事者個人、医療機関、愛育委員会、家族会、教育機関等)

○派遣人数 : 延 92人(ピアサポーターのみ)、134人(コーディネーター含む)

(3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

令和2年度

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

○補助施設数： 9ヶ所

(4) 医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）
対象者への地域支援

岡山保護観察所から依頼のあった医療観察法対象者に対し、地域社会での処遇を適正かつ円滑に実施するため、精神保健係と地区保健センター担当者にて医療機関や岡山保護観察所、関係する支援者間での会議への参加や、自宅等への訪問支援を行っている。

令和2年度

対象者数		終了者	年度末時点 対象者数	延訪問件数	会議回数	延会議 参加者数
前年度継続	新規					
6	7	2	11	58	40	540

※精神保健係対応件数のみ計上。

(5) 措置入院者等の退院後支援

平成30年3月の「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」により、措置入院等支援ニーズが高い精神障害者への退院後の社会復帰促進及びその自立と社会経済活動への参加促進のため、医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられる仕組みを整備している。

○ガイドラインに基づく退院後支援状況 ()内は令和元年度からの継続数

	医療機関数	実施件数	支援終了件数
令和2年度	3	20(7)	12(7)

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談

令和2年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
相談者数(実)	36	22	5
相談者数(延)	146	107	29

(2) こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
30	12	2	36	4	21		21	464	19	3	0	3,125	3,712
元	16	1	46	10	27		28	505	28	2	5	3,780	4,448
2	10	7	48	3	8	11	53	520	39	2	4	3,385	4,090

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(3) 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
30	2	4	54	1	11		39	99	18	0	2	1,321	1,551
元	4	8	30	11	27		71	69	36	0	4	1,386	1,646
2	8	10	20	4	20	1	91	96	100	1	11	1,199	1,561

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(4) 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
30	8	544	40	0	0	39	77	62	0	0	978	1,748
元	11	766	61	0	2	50	62	48	0	1	1,224	2,225
2	3	247	51	1	2	59	104	25	0	1	1,150	1,643

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(5) 診察

区分 年度	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
30	58	489	27	512
元	76	497	30	567
2	77	506	34	606

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

区分 年度	保健所	市町村	福祉事 務所	医療施 設	介護老 人施設	障害者 支援施 設	社会福 祉施設	その他	計
30	451	188	165	879	8	100	46	1,905	3,742
元	396	201	156	1,340	16	43	39	1,865	4,056
2	516	159	131	1,400	8	43	248	1,451	3,956

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 4回 参加者数 143人（延）
- ・退院支援の研修会（ケアマネジメント研修・危機介入研修）

開催回数 0回 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 2回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。（退院意欲向上支援については、平成30年度より地域移行支援に含む）

令和2年度

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支 援 内 訳			
			訪問	電話	機関相談	往診
地域移行	92	1,460	197	273	990	0
地域定着	12	497	79	124	294	0

・精神科病院でのグループ活動

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院やピアサポーターと協働してグループワークを行っているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。

令和2年度

病院数	実施回数	参加人数(延)	企画会議実施回数
2	0	0	0

・精神障害者地域交流会

退院を目指している入院中の患者が、地域で生活している精神障害者（ピアサポーター等）や支援者等と交流することで、退院後の地域生活のイメージづくりや意欲の喚起を目指し、年3回実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。

	第1回	第2回	第3回
実施日	—	—	—
会場	—	—	—
内容	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
参加者数	—	—	—

・精神障害者地域移行支援連絡会

精神科病院の長期入院者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、精神科病院の支援者と、地域支援事業所の支援者を対象として円滑な連携を促進することを目的に、平成30年度から開催している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できず。

	第1回	第2回	第3回	第4回
実施日	—	—	—	—
会場	—	—	—	—
内容	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
参加者数	—	—	—	—

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。

令和2年度

対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内容内訳				
		訪問	面接	診察/往診	機関相談	電話
35	688	154	32	105	141	256

(4) こころの健康早期支援事業

市内の中学生が精神疾患に対する正しい知識を習得することで、その誤解や偏見を防止し、更に自らが精神的不調や疾病を抱えた際に、早期に専門医療や相談支援に結びつくことを目的として、教師が精神疾患をテーマに授業を行っている。

・令和2年度実施校：実施校なし

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
実施校なし	0回	—

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
実施校なし	0回	0名

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者(実人数)	参加者(延人数)
実施校なし	0回	0名	0名

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

・令和2年度：実施校なし

○事業評価検討会

中学校の授業で使用する標準版の指導案・教材等を作成するため、関連分野の専門家を招き、検討を行う。

開催回数：0回 参加者数：0人（延）

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健専門研修会

開催回数：1回 参加者数：31人

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業は社会福祉法人あすなろ福祉会へ委託）。

○相談支援

- ・延べ相談件数 令和2年度

電話相談	来所相談	訪問
1,331	857	343

- ・対応ケース数（実）：192 ケース

（対象者男女別） 令和2年度

男性	女性	計
147	45	192

（対象者年齢別）

令和2年度

19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
11	87	67	23	3	0	1	192

○家族教室（全2回）

参加者数：27人（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

- ・ひきこもりピアサポーター

令和2年度登録人数 8名

○居場所・就労支援（委託） 利用者数6人（実）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：1回 参加者数：19人

○交流会

- ・当事者会 実施回数：10回 参加者数34人（延）

(7) 依存症対策推進事業

平成30年4月に、「岡山市依存症相談支援センター」を設置。

○職域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

- ・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

令和2年度

プログラムA （初期介入プログラム） 講義＋グループワーク			フォローアップ （継続的介入プログラム） グループワーク			プログラムB 講義		
事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数
2	2	25	0	0	0	1	1	26

○一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。

- ・岡山アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：2回

○薬物関連対策

薬物依存に関する知識の習得と関係機関の連携体制を構築する。

- ・薬物依存基礎研修 開催回数：1回 参加者数：32人

○ギャンブル等関連対策

ギャンブル等依存に関する知識の習得と対応能力の向上を図る。

- ・ギャンブル等依存症基礎研修 開催回数：1回 参加者数：41人
- ・ギャンブル依存症回復支援プログラム（OCAT-G）
1クール（全5回） 参加人数（実）：2人

(8) 自殺対策推進センター事業

平成21年度から取り組んできた自殺予防対策の業務内容を継続・強化し、自殺ハイリスク者支援を行うため、平成27年4月に「岡山市自殺予防情報センター」を設置した。平成29年度から「岡山市自殺対策推進センター」に名称変更。

○相談支援

- ・対応事例数（実）：68人
- ・相談件数（延）

令和2年度

来所	訪問	電話	関係機関からの相談
112	261	420	121

○機関連携

- ・救急外来への巡回相談・・・岡山市内8病院（延）8回
- ・自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業（弁護士派遣事業）・・・2件
- ・暮らしとこころの相談会の開催・・・1回（実）5人（延）5人

○人材育成

- ・自殺予防のための支援者研修会
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・自殺予防対策ゲートキーパー研修 講師派遣回数：0回 受講者数（延）：0人

○自死遺族支援

- ・わかちあいの会（自死遺族の集い）の開催
毎月1回開催 参加人数（実）2人（延）2人

○うつ病集団認知行動療法プログラム 1クール（全8回）参加人数（実）：4人

3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

令和2年度

内 容	参加者数
こころの健康講演会「地域でのひきこもり支援について」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

4 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(令和3年3月31日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	517
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	381
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,826
気分(感情)障害	F3	5,068
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,960
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	80
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	71
精神遅滞(知的障害)	F7	175
心理的発達の障害	F8	2,116
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	600
てんかん	G4	899
合 計		15,693

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(令和3年3月31日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	476	3,550	2,842	6,868

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員18名、法律家委員12名、有識者委員9名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数 令和2年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	9
医療保護入院者の定期病状報告	912
医療保護入院届	2,454
任意入院者の定期病状報告書	59
退院請求	85
処遇改善請求	7

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数 473 件

Ⅲ その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住（県内）	県外	不明	計
30	1,240	3,447	27	358	5,072
元	895	3,656	31	405	4,987
2	902	3,550	34	357	4,843

(2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、 林病院、万成病院、 山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、 ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、 総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、 和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、 向陽台病院、積善病院、 希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、 鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

ウ 当番病院において入院に至った相談者数（令和 2 年度）

(単位：人)

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	38	42	0	0	80
県北圏域	0	12	0	0	12
計	38	54	0	0	92

(3) 精神科救急常時対応型医療施設事業

24 時間 365 日、重度の症状を呈する精神科急性期患者に対応するため、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに医師や看護師を常時配置し、病床を確保することで、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 入院に至った相談者数

(単位：人)

年度	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
2	255	145	12	0	412

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数: 定期8回、臨時5回

病院名	精神科 病床数(床)	指定 病床数(床)	病院名	精神科 病床数(床)	指定 病床数(床)
岡山県精神科医療センター	216	36	万成病院	500	15
岡山大学病院	34	0	岡山ひだまりの里病院	180	0
慈圭病院	570	20	林道倫精神科神経科病院	278	10
河田病院	648	25	山陽病院	204	10

(R3. 3. 31 現在)

3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、岡山市認知症疾患医療センターを指定している。

指 定 先 岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目1番1号）

指定期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日

※最初の指定年月日 平成23年10月1日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

令和2年度実績

○鑑別診断件数：376件

○専門医療相談件数：電話相談134件 面接相談83件

4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” （令和2年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 17人 延利用者数 2,775人

○ 相談支援状況 延相談件数 2,041件

・面接993件 ・電話724件 ・訪問266件 ・時間外相談件数52件

○ 日中活動の場

・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会・食事づくりの日等 93回

○ ボランティア活動支援 32回

○ 組織育成・他団体との連携

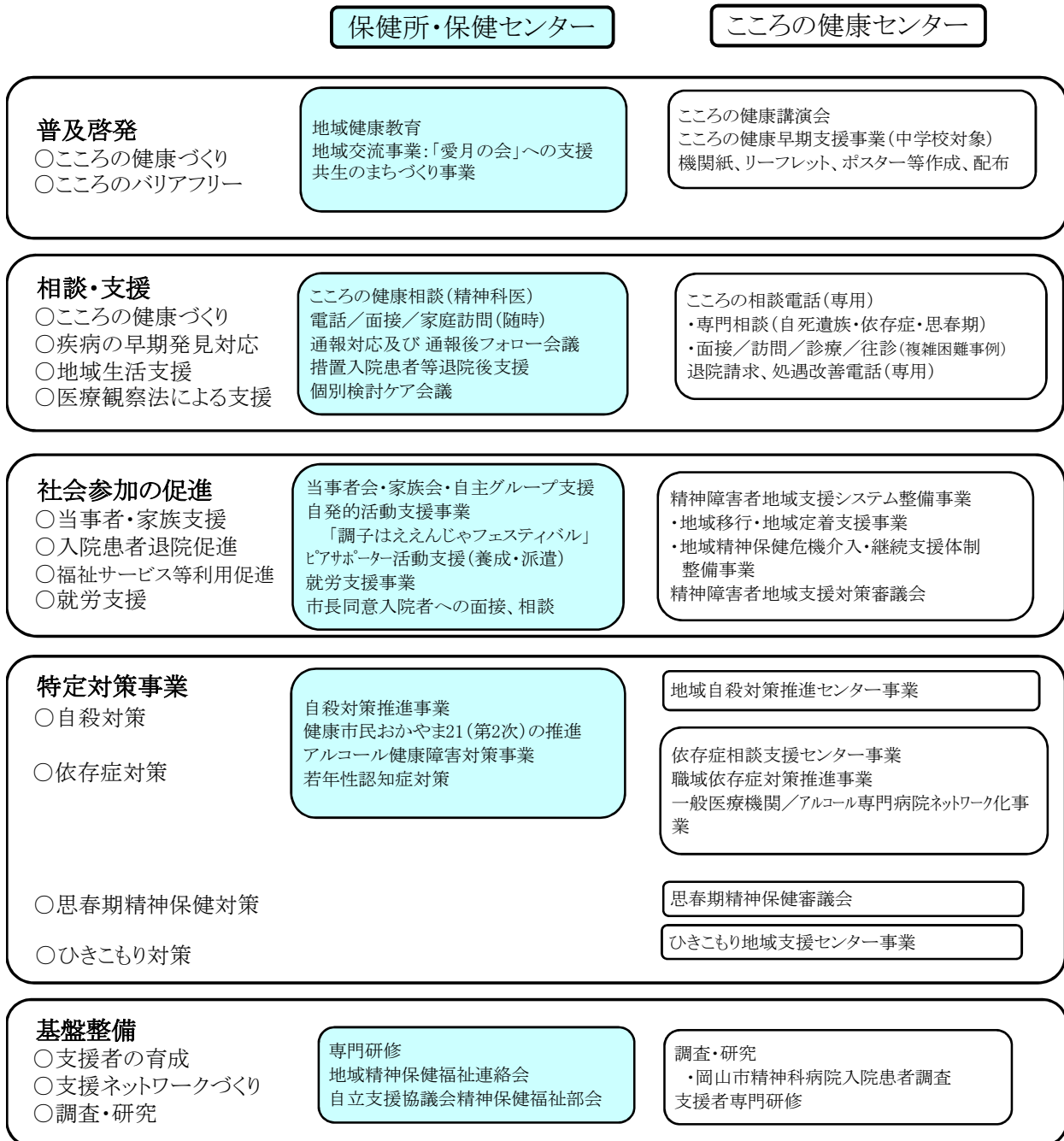
・家族会12回 ・個別支援会議・連携会議666回

○ 普及啓発

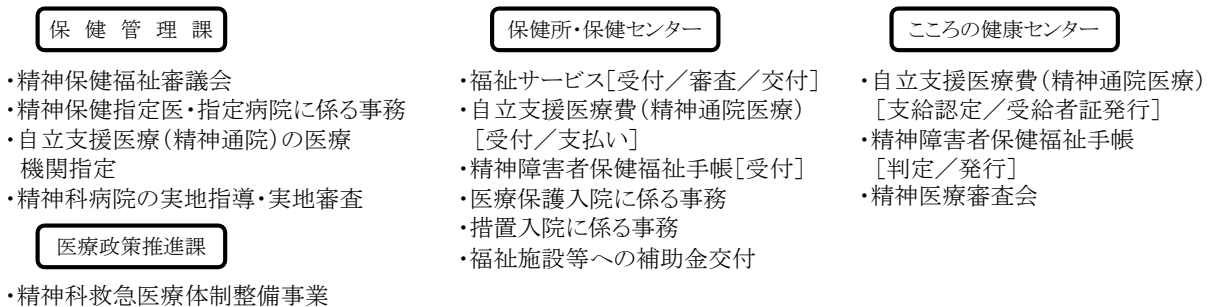
・機関紙発送7回 ・地域交流会8回

5 岡山市精神保健事業の体系

(令和3年4月1日現在)



【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】



第5節 特定保健対策事業

1 難病対策事業

(1) 医療費等の助成制度

ア 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業に指定されている4疾病の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

○ 特定疾患治療研究事業疾病別認定患者数（令和3年3月末現在）

スモン（25人）、難治性肝炎のうち劇症肝炎（0人）、重症急性膵炎（0人）、プリオン病（0人）

イ 特定医療費（指定難病）

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療費に関する法律」に規定された特定医療費（指定難病）支給認定申請の受付等を行う。（対象333疾病 令和3年4月1日現在）

特定医療費（指定難病）疾患群別年代別認定患者数（令和3年3月末現在）

疾患群	年代（歳）別認定患者数（人）									合計
	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-74	75以上	
血液系疾患	0	1	15	14	16	20	30	19	63	178
免疫系疾患	0	5	44	88	168	164	154	140	221	984
内分泌系疾患	0	4	13	24	28	21	22	9	26	147
代謝系疾患	0	0	5	5	8	8	12	7	13	58
神経・筋疾患	0	14	33	47	120	156	348	357	1,078	2,153
視覚系疾患	0	0	1	0	6	7	17	10	35	76
聴覚・平衡機能系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
循環器系疾患	0	1	7	9	30	39	54	41	69	250
呼吸器系疾患	0	0	9	10	19	41	57	51	117	304
消化器系疾患	0	15	158	217	303	267	214	105	130	1,409
皮膚・結合組織疾患	0	1	13	13	34	48	61	38	79	287
骨・関節系疾患	0	1	4	11	38	68	96	102	238	558
腎・泌尿器系疾患	0	6	26	30	68	66	52	27	36	311
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	0	1	7	1	1	3	2	0	2	17
耳鼻科系疾患	0	0	3	12	26	19	20	5	4	89
合計	0	49	338	481	865	927	1,139	911	2,111	6,821

○ 認定患者数の多い疾病

パーキンソン病（1,142人）、潰瘍性大腸炎（901人）、全身性エリテマトーデス（327人）
クローン病（310人）、後縦靭帯骨化症（302人）

ウ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。

○申請者数：8人（令和2年度）

(2) 地域療養の支援

ア 保健師等による相談人数（延） 令和2年度

面 接	電 話
1,527	1,768

イ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

○ 開催回数：22回（令和2年度）

ウ 訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

○ 訪問人数：実人数 142人、延人数 279人（令和2年度）

エ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

令和2年度

実施回数	参加実人員
2回	9人

オ 訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

○ 訪問人数：実人数 2人、延人数 2人（令和2年度）

カ 訪問指導員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問指導員の確保と資質の向上を図るために実施している。

令和2年度

実施回数	延参加者数
1回	48人

キ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者に対して、患者の在宅療養を支援するために実施している。

令和2年度

実施回数
191回

ク 難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者会を支援している。(ふる一つの会)

令和2年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
4回	14人	47人

(3) 福祉施策の推進

障害者総合支援法の規定に基づき、難病患者等の障害福祉サービス等の申請及び支給認定を行っている。

令和2年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		補装具
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	
決定数	4	13	2	17	0	0	9
合計	17		19		0		9

	地域生活支援事業		
	日常生活用具	その他	
		新規	更新
決定数	38	3	5
合計	46		

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師を派遣している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため開催なし。

(5) 岡山市難病相談支援センター事業

難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の推進及び就労支援などを行う拠点施設として設置している。

○各種相談支援 令和2年度

面接	電話	メール等
256件	218件	4件

○疾患別講演会

開催回数：2回、参加者数：41人

○疾患別患者交流会

開催回数：3回、参加者数：12人

○患者交流会

開催回数：6回、参加者数：3人

2 小児慢性特定疾病対策事業

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾病について、対象疾病をもつ 18 歳未満の児童（継続して治療を要する場合は、20 歳未満まで延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾病児手帳」を希望者に交付している。

平成 27 年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談支援事業を実施し、小児慢性特定疾病児童等や保護者からの療養・日常生活・各種公的手続き等の相談に対し、相談・支援・情報提供や、関係機関との調整等を行っている。また、平成 30 年度からピアサポーターによる相互交流支援事業を実施している。

◎ 小児慢性特定疾病認定患者数（令和 3 年 3 月末現在）

疾病 年度	総数	悪性 新生物	慢性腎 疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性心 疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝 異常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性消 化器 疾患	先天 異常 症候	皮膚 疾患	骨系統 疾患	脈管系 疾患
2	915	84	47	12	94	377	27	48	11	23	8	104	43	13	4	19	1

◎ 日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として給付している。

令和 2 年度

利用実人数	1人
給付品目	1品目

3 臓器・骨髄移植等推進事業

◎ 骨髄バンクドナー奨励金

白血病や重症再生不良性貧血等の難治性血液疾患に有効な治療法である骨髄液移植及び末梢血幹細胞移植に関する正しい理解を深め、骨髄液や末梢血幹細胞提供希望者（ドナー）の登録を促進することを目的に、平成 28 年度からドナー及びドナーが勤務する事業所に奨励金を交付する助成制度を実施している。

助成対象	ドナー ※上限額 105,000 円		事業所 ※上限額 90,000 円	
	件数	助成額	件数	助成額
元	7 件	725,000 円	2 件	170,000 円
2	12 件	1,235,000 円	6 件	350,000 円

4 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

(1) 被爆者健康手帳交付状況

令和2年度

区 分	人 数
被爆者健康手帳交付者数	474
健康診断受診者証交付者数	4

(2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区分		一 般 検 査			精 密 検 査		
			対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
元	一般健康診断	第1回	530	83	15.6	6	0	0.0
		第2回	514	72	14.0	5	1	20.0
		計	1,044	150	15.2	11	1	9.1
	がん検診		492	69	14.0	6	0	0.0
2	一般健康診断	第1回	462	49	10.6	0	0	0.0
		第2回	458	46	10.0	5	3	60.0
		計	920	95	10.3	5	3	60.0
	がん検診		458	46	10.0	7	0	0.0

(3) 各種手当の支給状況

令和2年度

区 分	実 人 数
医 療 特 別 手 当	21
特 別 手 当	0
原 子 爆 弾 被 爆 者 小 頭 症 手 当	0
健 康 管 理 手 当	342
保 健 手 当	28
介 護 手 当	2
葬 祭 料	26

第6節 感染症対策事業

各種感染症の発生及びまん延を予防するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うために各種事業を実施している。

1 予防接種事業

予防接種法第5条第1項に基づき、A類疾病の定期接種としてBCG・ポリオ・四種混合・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタウイルスワクチンを、またB類疾病の定期接種としてインフルエンザ・高齢者用肺炎球菌を個別接種方式で実施している。

A類疾病の予防接種の実施状況

(単位：件)

種別	年度		元	2	接種の対象者及び方法	
B	C	G	5,660	5,684	生後0か月～12か月未満	
B型肝炎	1回目		5,588	5,550	生後0か月～12か月未満 27日以上の間隔をおいて2回接種後、1回目から139日以上の間隔をおいて3回目を接種 ※平成28年10月～開始	
	2回目		5,634	5,588		
	3回目		5,532	5,570		
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ	I期	初回	1回目	5,651	5,631	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） ※平成24年11月～開始
			2回目	5,668	5,712	
			3回目	5,728	5,724	
		追加		6,027	6,007	
三種混合 百日せき ジフテリア 破傷風	I期	初回	1回目	1	18	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける）
			2回目	1	12	
			3回目	2	13	
		追加		2	16	
二種混合 ジフテリア 破傷風	I期	初回	0	0	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） II期：11～13歳未満 ※但しI期初回、I期追加については三種混合が受けられない人が対象	
		追加	0	0		
	II期		4,518	5,234		
急性灰白 髄炎 (ポリオ)	I期	初回	1回目	3	17	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） ※平成24年9月～開始
			2回目	5	13	
			3回目	3	15	
		追加		8	17	
麻しん ・風しん	I期		5,575	5,721	I期：生後12か月～24か月未満 II期：5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学前の1年間にある人	
	II期		5,987	6,062		
麻しん	I期		0	0	※麻しん単独、風しん単独の接種も可	
	II期		0	0		
風しん	I期		0	0		
	II期		0	0		
日本脳炎			28,399	27,979	I期初回：生後6か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後約1年あける） II期：9～13歳未満 ※実施期間は4～6月が望ましい ※平成23年5月20日から積極的勧奨差し控えによる未接種者（H7.4.2～H19.4.1生まれ）への特例措置開始	
子宮頸がん			719	1,956	小学6年生相当～高校1年生相当の女子、3回接種	

種別	年度	元	2	接種の対象者及び方法
ヒブ		22,173	23,190	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種後7月以上の間隔で1回接種
小児用肺炎球菌		22,766	22,590	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種から60日以上の間隔で1回接種
水痘		11,314	11,481	1歳以上3歳未満(標準的な接種) 1回目接種後6ヶ月から1年の間隔をおいて2回目を接種 *平成26年度のみ経過措置 3歳以上5歳未満(1回接種)
ロタウイルスワクチン			4,809	27日以上の間隔を置いて、生後6週に至った日の翌日から生後24週に至る日の翌日までに2回(ロタリックス)、または生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までに3回(ロタテック)経口投与する。

B類疾病の予防接種の実施状況

(単位：人)

種別	年	元	2	接種の対象者及び方法
インフルエンザ		95,088	133,152	・満65歳以上 ・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)
高齢者用肺炎球菌		5,967	6,847	・当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人 ※平成26年度のみ100歳以上の人も対象 ・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

・平成26年10月 水痘、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月 B型肝炎、令和2年10月 ロタウイルスワクチンが法定接種となる。

2 感染症対策事業

感染症の予防知識を普及するため啓発活動に努めているほか、発生動向を医療機関の協力を得るなどして調査し関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者等の人権尊重に配慮した疫学調査、健康診断及び消毒等の実施、必要時病原体検査等実施している。

感染症発生動向調査の対象感染症は全数把握感染症(1, 2, 3, 4類感染症及び5類のうち全数把握対象)と特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症(5類のうち定点把握対象)に分類される。

法改正により、平成26年9月19日に「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」、「水痘(入院例に限る)」、「播種性クリプトコックス症」が全数把握対象疾患(5類感染症)に追加され、「薬剤耐性アシネトバクター感染症」が定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に変更された。平成27年1月21日、「中東呼吸器症候群」、「鳥インフルエンザ(H7N9)」が、指定感染症から全数把握対象疾患に変更。平成28年2月15日、「ジカウイルス感染症」が、四類感染症に追加。平成30年1月1日、「百日咳」が全数把握対象疾患(5類感染症)へ変更。平成30年5月1日より「急性弛緩性麻痺」が五類感染症へ追加となる。令和3年2月13日、感染症法等の改正により、「新型インフルエンザ等感染症」に「新型コロナウイルス感染症」が追加となる。

(1) 感染症予防対策

健康教育等による啓発活動・・・各地区における活動として愛育委員、おやこクラブ、栄養委員、元

気の出る会、民生委員、また一般市民を対象にして、腸管出血性大腸菌感染症、インフルエンザ等の予防について啓発を行った。

(2) 一、二類感染症発生状況（令和2年中に届出があったもの）

区分	一類 感染症	二類感染症						
		急性灰 白髄炎	結核	ジフテ リア	重症急性 呼吸器症候群 (SARSに限る)	中東呼吸器 症候群 (MERSに限る)	鳥インフ ルエンザ (H5N1)	鳥インフ ルエンザ (H7N9)
届出数	0	0	59	0	0	0	0	0

(3) 三類感染症（5疾病）発生状況（各年中に届出があったもの）

感染症名	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
元年届出数	0	1	16	0	1
R2年届出数	0	0	50	0	1

(4) 病原体検査実施状況（令和2年中）

	赤痢菌		腸管出血性大腸菌		腸チフス		インフルエンザ	
	検体数	うち陽性	検体数	うち陽性	検体数	うち陽性	検体数	うち陽性
患者等	0	0	48	8	0	0	0	0
接触者	0	0	94	5	0	0		
総計	0	0	142	13	0	0	0	0

(5) 四、五類感染症発生状況（各年中に届出があったもの）

ア 全数把握対象（一部抜粋）

四類感染症	30	元	R2	五類感染症	30	元	R2
A型肝炎	5	1	0	アメーバ赤痢	6	10	8
E型肝炎	1	0	1	ウイルス性肝炎（A・E型以外）	4	3	9
日本紅斑熱	4	2	4	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感	16	16	15
重症熱性血小板減少症候群	2	2	6	急性脳炎（ウエストナイル・日本脳炎以外）	4	15	6
つつが虫病	1	0	1	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	0
日本脳炎	0	0	2	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7	3	3
デング熱	0	5	0	後天性免疫不全症候群	6	3	11
レジオネラ症	33	21	34	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	1
合計	46	31	48	侵襲肺炎球菌感染症	20	14	5
				水痘（入院例）	1	6	5
				梅毒	99	127	98
				播種性クリプトコックス症	2	0	1
				破傷風	1	0	1
				百日咳	47	115	50
				合計	214	314	213

イ 定点把握対象（五類）

延べ32の医療機関から週報又は月報により対象26疾病の発生動向を調査している。

令和2年中の報告数（1定点あたり年間件数）

小児科定点（14機関）		眼科定点（5機関）		基幹定点（1機関）	
咽頭結膜熱	18.5	急性出血性結膜炎	0.6	*性感染症定点兼ねる	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	36.5	流行性角結膜炎	5.2	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0
感染性胃腸炎	243.43	性感染症定点（5機関）		細菌性髄膜炎（髄膜炎菌・肺炎球菌・インフルエンザ菌を除く）	1.0
水痘	8.93	性器クラミジア感染症	18	マイコプラズマ肺炎	3.0
手足口病	8.64	性器ヘルペスウイルス感染症	4.8	無菌性髄膜炎	0
伝染性紅斑	10.64	尖圭コンジローマ	2.4	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0
突発性発疹	21.5	淋菌感染症	4.2	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	15.0
ヘルパンギーナ	27.14	インフルエンザ定点（小児科14・内科8機関）		薬剤耐性緑膿菌感染症	0
流行性耳下腺炎	3.64	インフルエンザ（鳥インフル・新型インフルエンザ除く）	150.86	感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	1.0
RSウイルス感染症	7.14				

ウ 社会福祉施設等における感染症等の発生時対応

通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われた場合など、社会福祉施設等からの報告を受け、積極的疫学調査の実施と衛生上の指導を行っている。

令和2年度 相談件数

種 別		感染性胃腸炎			インフルエンザ			新型コロナ			その他		
		相談 件数	立ち入り施設数		相談 件数	立ち入り施設数		相談 件数	立ち入り施設数		相談 件数	立ち入り施設数	
			実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ
介護・老人 福祉関係施設	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症グループホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
児童・婦人関係施設	保育所	4	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	0
	乳児院等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0
	合計	6	0	0	0	0	0	76	0	0	1	0	0

(6) 新型コロナウイルス感染症（令和2年中に届出があったもの）

患者数	年末現在の患者数			退院者等	死亡		
	入院	宿泊療養	自宅療養			コロナ外	
662	110	46	31	33	551	1	1

3 結核予防事業

結核予防法が廃止となり、結核は平成 19 年 4 月 1 日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で二類感染症に位置づけられた。法律に基づき、結核患者の登録管理及び医療費の公費負担を行うとともに、接触者の健康診断及び一般の方の定期健診を実施し早期発見に努めている。

結核登録者数

区分 年度	人 口	新登録患者								別掲 転 入	登録除外者						年末現在登録数									
		患者 総 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 患 者 の 活 動 性 率	潜 在 性 結 核 感 染 症	除 外 者 総 数	死 亡 結 核		治 癒	転 出	転 入	そ の 他	登 録 者 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 活 動 性	不 活 動 性	不 明	登 録 率				
			喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 菌 陽 性	計											陰 性 ・ そ の 他	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 菌 陽 性					計	陰 性 ・ そ の 他		
																									性	性
30	709,396	73	21	28	49	9	15	10.3	63	9	96	6	26	39	4	5	16	181	12	14	26	7	12	136	0	25.5
元	709,028	72	24	25	49	10	13	10.2	67	9	85	4	26	37	2	14	2	169	11	15	26	6	4	133	0	23.8
2	707,897	59	16	23	39	11	9	8.3	52	4	78	3	24	31	2	11	7	153	10	11	21	4	7	121	0	21.6

(1) 健康診断

患者発見のため、事業所、学校及び施設においてはその長及び事業者が、それ以外の一般住民については市長が実施義務者となり、また患者の接触者に対しては、市長が実施責任者となって接触者健康診断を実施している。

ア 健康診断実施状況（法第 53 条の 2 第 3 項）（単位：人）

区分 年度	定期健康診断（法第 53 条の 2 第 3 項）									
	対 象 者 数	間 接 撮 影 者 数	直 接 撮 影 者 数	受 診 者 数	要 精 密 検 査 者 数	精密検査			被発見者数	
						直 接 撮 影 者 数	断 層 撮 影 者 数	喀 痰 検 査 者 数	結 核 患 者 数	結 核 発 病 の お そ れ が あ る と 診 断 さ れ た 者
30	230,869	0	53,494	53,494	462	-	-	-	0	0
元	232,284	0	52,102	52,102	462	-	-	-	0	0
2	233,644	0	46,698	46,698	653	-	-	-	0	0

イ 接触者検診実施状況（法第 17 条）（単位：人）

区分 年度	受診者数					検診結果	
	保 健 所 分 実 施	受 託 医 療 機 関 分 実 施	連 絡 票 他 の	計	結 核 患 者 数	*結核の発病のおそれのあるもの (LTBI 含む)	
30	0	673	579	1,252	7	70	
元	0	902	635	1,537	7	98	
2	0	535	353	888	4	31	

ウ 岡山市結核健康診断費等補助金交付状況（法第 60 条第 1 項）

○ 交付対象事業：学校又は施設（国公立の学校又は施設を除く）の長が実施する定期の健康診断

（法第 53 条の 2 第 1 項）。平成 19 年度から交付対象に直接撮影を追加。

○ 令和 2 年度交付施設数：85 施設

○ 令和 2 年度事業実施状況：受診者数 12,234 人

（間接撮影 1,445 人、直接撮影 9,758 人）

(2) 患者管理

結核患者の症状、受診状況を把握し、治癒できるように支援するとともに周囲への感染防止を図り、必要な者に対し管理検診を実施している。（法第 53 条の 13）

管理検診実施状況

（単位：人）

年度	区分	受診者数				計	検診結果		
		保 実	健 施	所 分	受託医療機関 実 施 分		その他(H24 年度 から連絡票を含 む)	結核患者数	結核の発病の おそれのあるもの
30			0		189	117	306	0	155
元			0		155	68	223	0	120
2			0		136	90	226	0	116

(3) 結核医療費

一般患者の医療費に対して（法第 37 条の 2）と、法第 19 条、20 条に基づく勧告・措置入院患者に対して（法第 37 条）、公費負担制度が設けられている。

ア 法第 37 条の 2 による医療費の公費負担件数（一般患者）

（単位：人）

年度	区分	被用者保険						国民健康保険			生活保護法			後期高齢者医療			その他		
		本人			家族			申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認
		申請	合格	承認	申請	合格	承認												
30		27	27	27	9	9	9	46	46	46	5	5	5	39	39	39	0	0	0
元		31	31	31	4	4	4	36	36	36	6	6	6	47	47	47	0	0	0
2		19	19	19	5	5	5	26	26	26	4	4	4	38	38	38	0	0	0

令和 2 年度支払延件数・・・967 件

イ 第 37 条による医療費の公費負担件数（勧告・措置入院患者）

（単位：人）

年度	区分	前年末現在	本年承認数	本年解除件数	本年末現在
30		7	30	30	7
元		7	29	28	8
2		8	27	31	4

4 エイズ対策事業

エイズのまん延を防止するため、抗体検査やカウンセリング、正しい知識の普及啓発活動を実施している。

- (1) **エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座** (岡山市エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座実施要綱)
 地域住民、学校、企業等がエイズに関する理解を深める学習会等を開催する場合に、専門講師(出前講座)や保健所職員等(ミニ講座)の派遣を行っている。

実施状況

年度	区分	出前講座		ミニ講座	
		回数	受講者数	回数	受講者数
30		78	12,151	3	123
元		78	16,568	1	56
2		59	6,480	0	0

(2) エイズ対策研修会

男性同性間の性的接触による HIV 感染者、エイズ患者報告数が増加傾向にある。また、エイズは治療薬の進歩により慢性疾患化しており、患者への長期的な支援体制の整備が必要とされている。そのため、それぞれ医療関係者を対象に研修会を実施した。

岡山県・倉敷市と共催

日時：令和2年6月 「MSM 検査対応向上研修」 中止

日時：令和2年12月8日 19:00～20:40

「岡山県におけるエイズ、梅毒の発生動向について」ほか

(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動

世界エイズデー(12月1日)にあたり、エイズ・HIVに関する知識普及、感染予防の理解及び差別偏見の払拭などについて総合的かつ集中的な啓発活動を行っている。

令和2年度世界エイズデー啓発テーマ

「UPDATE! 話そう、HIV/エイズのとなりで～検査・治療・支援～」

[世界エイズデーin岡山] 大学祭において実施

日時：中国学園大学・中国短期大学 中止

就実大学・就実短期大学 中止

内容：エイズカフェ、エイズキルト・パネル展示等

[エイズキルト・パネル展示] 岡山市役所1階市民ホール

日時：令和2年11月16日～12月11日

[夜間無料エイズ・性感染症相談、検査] 岡山市保健所

日時：令和2年11月30日・令和2年12月1日

(4) HIV 検査普及週間における普及啓発活動

HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）、利便性の高い検査体制の構築と、HIV 検査の浸透・普及啓発活動。

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：令和2年 6月1日（月）17:20～20:00

6月2日（火）17:20～20:00

5 特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談、性感染症検査、B・C型肝炎検査を同時に実施することで受検者の利便性を高め、これら感染症のまん延の防止及び発生の予防等を図るため実施している。

*B・C型肝炎は平成30年度より HIV 抗体検査と同時実施へ変更（通常検査のみ）

区分		30年度	元年度	2年度
来所・電話による相談		2,155	1,456	666
うちエイズホットライン		1,116	947	484
検査 内容	エイズ	501	348	114
	クラミジア	368	234	56
	うち（男性・女性）	（男259・女109）	（男146・女88）	（男40・女16）
	淋菌	369	234	56
	梅毒	500	347	112
	B型肝炎	275	116	25
	C型肝炎	274	116	25
合計件数		2,287	1,395	388

(1) 特定感染症検査等事業

検査日時：第1月曜日 13:00～16:00、第1・第3水曜日 9:00～12:00

偶数月第1月曜日（夜間即日検査）17:20～20:00

（平成18年2月から夜間検査、平成28年6月から夜間即日検査実施）

(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業

ウイルス性肝炎のまん延防止及び治療対策の推進を図ることを目的とし、保健所と一次専門医療機関（122医療機関）でウイルス性肝炎検査を実施している。

区分 年度	保健所		一次専門医療機関		会場検査		合計件数	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
30	277	276	432	432	325	325	1,034	1,033
元	116	116	609	608	594	594	1,319	1,318
2	25	25	319	319	10	10	354	354

6 感染症対策地域連携ネットワーク事業

市内の医療機関等における感染予防・管理および薬剤耐性菌対策への取り組みを地域全体で推進するため、岡山市感染症対策地域連携ネットワークの構築を目指す。

新型コロナウイルス感染症対応のため、感染症対策地域連携ネットワーク研修会等は実施しなかった。

第7節 地域保健活動

1 地区組織育成

市民が主体的に保健衛生活動に参加できるよう、ボランティア団体の育成支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の中止・縮小する等工夫しながらの実施となる。

(1) 岡山市愛育委員協議会

母子保健及び老人保健を中心に、訪問活動や健康相談・健康診査事業等への協力、市からの委託事業などを行っている。令和2年度は学区・地区愛育委員会数98学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	の一世受 人帯 けあ た ち り	主体活動					協力活動		委託活動	
			会議		研修会		訪問	回数	協 力 委 員 数	回数	協 力 委 員 数
			回数	参加 人数 (延)	回数	延人員	参加人数 (延)				
元	5,555	59.3	1,917	37,504	830	17,274	383,876	5,869	19,461	1,666	24,894
2	5,532	60.7	1,481	25,431	375	6,060	286,829	2,422	5,854	1,372	16,158

(2) 岡山市栄養改善協議会

地区の食生活改善のための普及活動、健康教育への協力、市からの委託事業などを行っている。令和2年度の学区・地区栄養改善協議会数は88学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	一人あたりの 受け持ち世 帯数	主体活動		協力活動		委託活動	
			回 数	参加 人数 (延)	回数	協 力 委 員 数	回 数	協 力 委 員 数
元	1,892	173.3	3,206	109,384	74	1,056	474	3,806
2	1,914	173.3	1,991	36,855	35	327	296	1,723

2 保健師活動

地域の身近な相談者として、質の高い保健サービスが提供できるよう資質の向上や体制づくりに努めるとともに、それぞれの健康レベルやライフステージに応じた保健活動とソーシャルキャピタルの醸成による市民主体の健康なまちづくりを推進している。

令和2年度の稼働時間の割合(8・10月調べ)では、訪問時間の割合が16.75%であり前年度に比べ減少していた。「コーディネート」の時間割合は、個別13.35%、地域19.01%で合わせると32.36%となり、前年度に比べ増加している。児童虐待や精神障害の対応に加え、新型コロナウイルス感染症に関する機関調整等の増加が大きな要因ではないかと考える。

令和2年度一年間の対象別訪問状況(延人数)は13,829人であり、前年度より増加している。母子保健(乳幼児・児童虐待・産婦等)の延べ人数が7割以上を占めており、母子保健に関する訪問活動が多くなっている。特に乳児への訪問が前年度に比べ2倍以上になっており全体の32.35%を占める。これは、新型コロナウイルス感染拡大のため、愛育委員によるこにちは赤ちゃん訪問が一時中止され、その間保健師が訪問したためである。また、産婦訪問については、過去10年間で最も訪問件数が多く、令和元年度から追加された「産婦健康診査」や医療機関との連携強化によるものが大きく、妊娠期からの切れ目のない支援の体制が定着してきていると考える。

(1) 保健師活動状況

区分	年度	令和元年度 (6月・10月の2か月間)		令和2年度 (8月・10月の2か月間)	
		稼働時間	割合(%)	稼働時間	割合(%)
家庭訪問		4,755.0	17.29	4,853.5	16.75
機能訓練		4.0	0.01	2.0	0.01
グループワーク		349.0	1.27	126.0	0.43
健康相談		1,539.0	5.60	666.0	2.30
面接		5,469.5	19.89	7,528.0	25.98
電話					
組織育成		2,912.0	10.59	2,063.5	7.12
健康教育		552.5	2.01	247.5	0.85
健康診査		1,531.5	5.57	1,526.0	5.27
コーディネイト	個別	2,780.0	10.11	9,371.5	13.35
	地域	5,167.0	18.79	5,507.5	19.01
地区管理		48.0	0.17	54.0	0.19
調査研究		313.0	1.14	195.0	0.67
研修企画		187.0	0.68	397.0	1.37
研修参加		919.0	3.34	1,105.0	3.81
業務管理		538.0	1.96	652.0	2.25
実習生指導		163.0	0.59	28.0	0.10
予防接種		0.0	0.00	0.0	0.00
業務連絡・事務		215.0	0.78	109.5	0.38
他の保健福祉事業		37.0	0.13	39.0	0.13
その他		21.0	0.08	9.5	0.03
計		2,500.5	100.00	28,973.0	100.00

*稼働時間は、平成26年度から6月・10月の2か月間集計、令和2年度は8月・10月の2か月集計

(2) 対象別訪問状況 (延人数)

区分	感 染 症	結 核	認 知 症 高 齢 者	そ の 他 精 神 障 害 者	ア ル コ ー ル 依 存 症	思 春 期	生 活 習 慣 病 (老保)	そ の 他 の 生 活 習 慣 病	未 熟 児	新 生 児	乳 児	幼 児	児 童 虐 待	妊 婦	産 婦	心 身 障 害 児 者	小 児 慢 性 特 定 疾 患	難 病	ね た き り 老 保	そ の 他	計
元	1	385	9	1,669	39	4	185	6	153	381	2,030	1,384	1,360	316	1,300	62	18	189	0	69	9,650
2	26	296	1	2,435	86	1	98	2	195	348	4,475	1,496	1,685	275	1,943	122	50	275	0	20	13,829

(3) 対象別活動状況（令和2年度 延数）

（件数）

	家庭訪問	面接	電話	健康相談	健康診査	健康教育	グループワーク	機能訓練	組織育成	コーディネート		計
										個別	地域	
感染症	26	315	16,593	0	0	6,004	0	0	0	2,710	1,172	26,820
結核	296	214	1,585	0	0	0	0	0	0	532	123	2,750
エイズ	0	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85
妊産婦	2,218	1,029	3,244	0	0	0	0	0	0	714	825	8,030
乳児	5,018	343	2,943	1,184	0	0	0	0	0	419	230	10,137
幼児	1,496	325	4,520	249	11,054	0	344	0	3,530	741	621	22,880
児童虐待	1,685	345	2,691	0	0	83	107	0	0	6,586	572	12,069
成人・高齢者	100	9,434	4,556	34	11	3,722	0	0	0	1,731	652	20,240
思春期	1	37	84	0	0	105	0	0	0	1	5	233
精神保健	2,522	3,906	7,730	44	0	1,692	550	0	0	2,437	771	19,652
小児特定慢性疾患	50	35	172	0	0	0	0	0	0	109	155	521
心身障害児者	122	28	414	0	0	0	0	0	0	44	28	636
難病	275	1,527	1,768	0	0	52	0	0	0	404	367	4,393
その他	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
健康一般	0	413	2,645	113	0	1,241	933	0	20,039	3,006	2,649	31,039
計	13,829	18,036	48,945	1,624	11,065	12,899	1,934	0	23,569	19,434	8,170	159,505

・保健所・保健センターの保健師活動状況をまとめたものである。

・コーディネートとは、「保健・医療及び福祉の連携のもとで最適なサービスを総合的に提供するための調整を行う」ことである。

3 地域保健推進会議

住住民・医療機関・保健・福祉関係者等から身近な意見を聞き、情報交換をすることにより地域特性をふまえた地域保健福祉活動を効果的総合的に推進するため、平成10年度から保健センター毎に設置した。

<委員>

- (1) 保健・福祉・医療関係団体等
 - (2) 地区住民ボランティア組織等
 - (3) 保健・福祉行政機関職員
 - (4) その他地域で保健福祉活動をしている者
- 上記(1)～(4)から代表者を選出
任期は2年（再任を妨げない）

<開催状況>

各保健センターで年1回以上開催する。

※ 令和2年度各保健センター共通議題

- ① 保健センター管内の概況について
- ② 保健センターの重点活動について
- ③ 意見・情報交換 テーマ：「新型コロナウイルス感染症」
- ④ その他

※ 令和2年度保健センター別開催状況

(新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は委員のwebでの参加も可能にして開催した)

保健センター名	日 程	出席者数 (人)	
		委員	職員
北区中央保健センター	10月5日(月)	15	16
北区北保健センター	9月28日(月)	11	14
中区保健センター	9月29日(火)	13	17
東区保健センター	9月5日(木)	14	14
南区西保健センター	9月3日(木)	15	13
南区南保健センター	9月24日(木)	13	15

4 地域共生社会の推進

平成28年度より健康な地域づくりの視点で、支え合いの体制整備事業に関わり、令和2年度末までに、52の協議体が立ち上がった。

